

## 平成25年度各会計決算審査特別委員会記録（第4号）

- 日 時 平成26年9月25日（木）  
午前10時00分開会
- 場 所 委員会室
- 議 件
1. 認定第1号 平成25年度網走市各会計歳入歳出決算について
  2. 認定第2号 平成25年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
  3. その他

○出席委員（9名）

委員 長	平 賀 貴 幸
副委員 長	七 夕 和 繁
委 員	小 澤 陽 平
	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

議 長	小田部 善 治
副 議 長	山 田 庫 司 郎

○傍聴議員（3名）

飯 田 敏 勝
高 橋 政 行
山 田 俊 美

○説明のため出席した者

副 市 長	大 澤 慶 逸
企 画 総 務 部 長	川 田 昌 弘
経 済 部 長	今 野 哲 男
観 光 部 長	田 口 桂
水 産 港 湾 部 長	河 野 宣 昭
建 設 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	猪 股 淳 一
会 計 管 理 者	川 上 晃 司
財 政 課 長	秋 葉 孝 博

商 工 労 働 課 長	田 口 徹
農 政 課 長	川 合 正 人
観 光 課 長	武 田 浩 一
観 光 部 参 事	二 宮 直 輝
水 産 漁 港 課 長	伊 倉 直 樹
港 湾 課 長	脇 本 美 三
建 築 課 長	角 田 敏 文
都 市 開 発 課 長	立 花 学
土 木 管 理 課 長	高 橋 勉
下 水 道 課 長	吉 田 憲 弘
営 業 課 長	山 崎 徹 司
施 設 課 長	佐々木 浩 司
財 政 係 長	岩 内 仁 東
下 水 道 課 庶 務 係 長	瀧 村 英 郎
営 業 課 庶 務 係 長	佐 藤 岳 郎
施 設 課 工 務 係 長	柏 木 弦

-----

農業委員会事務局長	（ 経 済 部 長 ）
農業委員会事務局次長	（ 農 政 課 長 ）

-----

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	空 英 雄
監 査 事 務 局 長	岩 原 敏 男

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総 務 議 事 係 長	岩 尾 弘 敏
係	菊 地 香 代 子
係	松 山 俊
係	田 中 康 平

○議事の概要 別紙のとおり

午前10時00分 開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成25年度各会計決算審査特別委員会を開催いたします。

本日は、審査日程に基づきまして、最初に認定第1号平成25年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、経済部、観光部、農業委員会、水産港湾部、建設部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

次に、この認定第1号の細部質疑が終了した後、認定第2号平成25年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、その後、水道事業会計の細部質疑を行うということで議事を進めますので、御承知を願います。

それでは、早速、本日の日程であります認定第1号中、経済部、観光部、農業委員会、水産港湾部、建設部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

まず最初に、経済部、観光部、農業委員会の所管分の細部質疑から入ります。

○松浦敏司委員 それでは、まず観光部のほうから質問していきたいというふうに思いますが、成果表の中に観光活性化推進事業ということで、酒場詩人の吉田類さんを招いての観光振興事業を開催したということで、市民や観光の関係者が180名が参加したというふうになっていますが、この取り組みの成果などについて、まず伺いたいと思います。

○武田浩一観光課長 観光活性化推進事業の関係でございますけれども、これにつきましては、平成25年度に策定いたしました網走市観光振興計画の中で、おいしいまち網走ということで目標としているところでございますけれども、これにつきましておいしいを通じて26年度以降の事業内容を見据えた食ということをメインコンテンツとして観光振興の推進を目指して網走市及び関係者の意識醸成を目的としたシンポジウムを行ったところでございます。

これにつきましては、平成26年3月29日にエコセンターで吉田類さんを基調講演の講演者として招きまして、そのほか市内の観光関係者含めて座談会ということも開催したところでございます。

参加人数は、あの大会議室の中で180名ほど集まっていたいただき満員となったところでございまして、食を通じたシンポジウムの中で市民含め、まちの食ということを通じてシンポジウムを開かせていただいたのですけれども、それに基づきます観光振興計画の意識づけだとかという醸成につながったと認識しております。

○松浦敏司委員 非常に話題性のある方ですから、テレビにもよく出て番組を持っている方でもありますから、そういった点では市民的にアピールするという点では非常によかったのではないかと思いますのですが、問題はこの醸成という目的からしてどれほど成功したのかと、その辺が多分これからの課題になってくるのだらうというふうに思うのですけれども、今後、こういった形での網走をアピールする、とりわけおいしいまちというふうになっているわけですから、この点での取り組み、平成25年度1回限りなのか、引き続きやっていくのかということが非常に大事なことだと思うのですけれども、その辺でのお考えはいかがでしょうか。

○武田浩一観光課長 今年度、平成26年度につきましても旬まつりですとか、札幌でのパークホテルでの食の網走の食材を使ったイベントですとか、雑誌を使ったイベントですとか、クロスメディアを対応して、そのような形で醸成をしている事業を続けているところでございます。

○松浦敏司委員 そのほうはわかりました。今後の活動に期待したいところです。

次、大曲湖畔園地の関係で伺いたいのですが、ここの目的として近年の観光客ニーズに適した体験型観光を推進すると、市民の憩いの場として景観のすぐれた広大な土地ということでの体験学習型の観光フィールドを整備し、観光産業の活性化を図るというふうになっております。

実績も書かれているわけですが、この平成25年度の取り組みの状況をどのように評価をしているか伺います。

○武田浩一観光課長 大曲湖畔園地の整備の関係でございますけれども、約80ヘクタールという広大な面積の中で平成17年よりいろいろ整備を進めてきたところでございます。

平成25年度の取り組みといたしましては、まず主なところで宿根草ガーデンというのを整備いたしました。これは、約0.3ヘクタールほどのセ

ンターハウスのところの中央に2カ所ほど別々に植えた宿根草を1カ所にまとめまして、宿根草ガーデンということで整備をさせていただいたところでございます。

そのほか、主なものとしたしましては継続ではございますけれども市民植樹ですとか、農業体験の部分で行ってきたところでございまして、徐々にではございますけれども体験者もふえておりますし、あとは修学旅行の受け入れというようなものも行っておりますので、一定程度の評価ということで評価をしているところでございます。

**○松浦敏司委員** この平成25年度というのは、ひょう被害があった年かなというふうに思うのですが、その前ですか。

つまり、あの地域は決して景色は非常にいいのです。いいのですけれども、不安材料としては、特に最近で言いますとことし、昨年も集中豪雨があり、ことしも日本列島集中豪雨があって、この北海道でも死者2名を出す集中豪雨があったということで、先日も札幌あたりでも七十数万人に避難勧告を出すというようなことがあったり、当市においても一昨年ひょう被害があった、そういった自然災害が実は最近、これまでにない形の豪雨があるということ。

立地条件としてここは網走湖があって、この網走湖というのは上流の水、全てがあそこを通過するという、いわば、あそこは貯水池の役割を果たしているというふうにも言われています。

その結果どうなるかと言いますと、一定量の降雨があるとあふれるというふうなことが過去にも、8年ほど前にもあったかというふうに思っています。湖畔園地の相当部分が冠水するというふうなことがありました。

そういったことも私は想定に入れておかないと非常にいざ、そういったことを想定しない形で事業をやると大変な被害になると、こういったことも考えられるのですが、その辺の見通しはどう考えていますか。

**○武田浩一観光課長** 大曲園地の洪水といいますか、水の関係ですけれども、一昨年よりあその部分について公共残土を利用いたしまして、低い部分を土盛りといいますか、上積みをしている状況で洪水対策をしているところでございます。

**○松浦敏司委員** それはそれで否定はしませんが、ただ、一定量、雨が降るとあふれ出すという

ようなことを考えると、結局あそこは汽水湖でもあるから、一度冠水すると一定の塩害といいますか、考えられるということで、土地そのものがなかなか肥えた土地にはならないということもあるのではないかとこのように思うのです。

その辺も十分、考えないとまずいかなと、このように思ったりもするのですが、その辺でのいわゆる自然災害に対する基本的な考え方について伺いたいと思います。

**○武田浩一観光課長** 自然災害に対する考え方ですけれども、現在、今、土盛りといいますか、そのかさ上げをしているところでございます。

今、松浦委員のほうからおっしゃいました水の関係に関して塩害ですとかというのでも考えられますけれども、その辺のことも十分、考慮しながら今後、整備も進めていきたいと考えております。

**○松浦敏司委員** この間、過去の計画の中では建物などいろいろ構想の中にもあったりしましたけれども、そういったことはしっかり頭に入れた中での事業展開をしなければならぬだろうというふうに指摘をしたいというふうに思います。

次に移りますが、サンゴ草の群生地との関係であります。

最近の、今月の地元新聞にもサンゴ草が6割程度回復したというような報道もなされたところであります。

私もさんご草祭りのときに行って見てきました。写真も撮ってきましたけれども、確かに一時期、大変な状況から見れば大分回復したなという、そういう思いは感じました。

ただ、まだまだ、一緒に近くを歩いていた観光客の人も以前に見た人たちが一緒につれて来た方にこんなものではないのだよと、もっとすごいきれいなものなのだというような説明をしておりました。私のイメージもまさに、5年前にありましたけれども、いまだにすごい、まさに赤いじゅうたんというふうに言われるように、そういうイメージがまだ残っているものですから、相当回復したとはいえ、完全に生えていないところも一定数あると。

つまり、その部分というのは、まだ以前の土壌に戻っていないのだろうというふうに考えました。

平成25年度の状況と比べて、現在の状況というのはどんなふうに原課としては判断しているのか

伺いたいと思います。

**○武田浩一観光課長** サンゴ草群生地の関係でございませけれども、平成22年に園地整備によりまして生育不良ということになって、平成23年に生育不良が判明したということで、それに先立ちまして網走市、卯原内観光協会、卯原内町内会、専門家の東京農大ということで、網走市能取湖サンゴ草再生協議会を設置して対応してきたところでございます。

対応につきましては平成24年、平成25年、平成26年と区画を三つに分けて、それぞれ試行錯誤ではございますけれども対応してきたところでございます。

その中で、今までやってきた考え方につきましては間違っていないのではないかと判断をしているところでございます。

先ほど委員のほうからもお話がありましたけれども、約6割程度、回復したと判断しておりまして、その中には黒色化というのも昨年は見られましたけれども、今年度につきましては黒色化についてはなかったと。

また、それぞれの1本1本の茎につきましても太い茎が見られているというような状況で、順調に再生をしていっているということで判断しているところでございます。

**○松浦敏司委員** この間、一定の川の水を取り込むというような取り組みもなさったかというふうに思うのですが、それは効果としていい効果があったと、こういうふうに受けとめているということよろしいでしょうか。

**○武田浩一観光課長** 河口の部分をしゅんせつ等いたしまして、あとは園地内に外周と縦に何本か水路を引いて、水を取り込んでいるということで乾燥化を防いでいると、その結果、このような形で再生をされてきておりますので、いい結果になっているということで判断しているところでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

関係者の大変な努力の中で展望が見えてきているという点ではうれしい状況だなというふうに思います。

次に、観光の関係で言いますと、特別会計の流水館特別会計にかかわって伺います。

流水館の入館者数は前年度より7,961名ふえておりまして、13万6,000人を超えるということに

なりました。

委員会での資料、経済建設委員会の資料だと思えますが見ますと、そのうち中国、韓国、台湾、香港、そしてその他などとなっております、ここの外国からの入り込みが前年より1万724人ふえておりました。合計3万3,577人となっておりますけれども、この入り込みについてどのような評価をしているのか伺います。

**○武田浩一観光課長** オホーツク流水館の入り込みについてでございますけれども、平成25年度13万6,023人、前年度が、平成24年度12万8,060人と前年対比106.2%伸びているということになってございます。

外国人のほうの入り込みについては、観光客誘致に当たりましては外国人観光客の入り込みというのは大変、重要な部分であるという認識をしておりますので、今後とも外国誘致に向けたPRを含めまして取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○松浦敏司委員** それで、例年、外国の観光客の入り込み状況を見ますと、下期が上期より相当多く来ているなど、その大きな要因としては流水観光というのがあるのだろうけれども、それだけではないのと思うのですが、その辺では原課としてはどんなふうに判断をしているのでしょうか。

**○武田浩一観光課長** 下期のほうの入り込みが多いということでございますけれども、このことにつきましては、やはり流水観光というのは主な部分を占めるかと思えます。

そのほかに外国の方、東アジアですか、東南アジアの方につきましては、流水ばかりではなくて、ただ能取岬に行って雪で遊ぶというようなこと、またあつたか網走というようなところで新雪、雪で遊ぶということが大変、興味を持たれているということで伺っております。

そのようなことも含めまして、あつたか含めまして、外国人観光客に認知されてきたのかなということで認識しているところでございます。

**○松浦敏司委員** この辺も理解できました。

昨年の決算委員会でも出ていたのですがけれども、平成24年度はメディア系の旅行会社が大量に入ってきたというようなことでもございました。それが団体がふえた大きな要因だというふうに言っております。

このことは、平成26年度も続くというふうにも答弁をしていたわけですが、その辺ではどのようなふうになっているのでしょうか。

○武田浩一観光課長 メディア系の商品につきましては、今のところ順調に進んでいるということで認識しております。

○松浦敏司委員 主に、そのメディア系といってもたくさんあるのだらうと思うのですが、主なところというのはその国とかも含めてどんな方たちなのでしょう。

○武田浩一観光課長 一時期、尖閣等の問題で中国等、平成24年ですね、落ち込みが激しかったという時期がございましたけれども、こここのところ中国市場も回復してきておまして、わずかではございますけれども、個人客を中心にふえてきているという兆しがございます。

○松浦敏司委員 外国人の中でも確かに今、答弁で言われたように中国の関係が一時、極端に下がった時期もあったけれども、こここのところ元に戻ったといいますか、元に戻った以上に来ているなという印象を持っております。

問題は、せっかく外国からのメディアが来ているわけですから、その方たちがどれだけ地元に戻ってこの網走のすばらしさをPRしてくれているのかなど、その辺が非常に期待を私はずしますが、その辺では何か情報みたいなのは入っているのでしょうか。

○武田浩一観光課長 少し前になりますけれども、中国に関しては「フェイチェンウーラオ（非誠勿擾）」という映画が大ヒットして、それによって中国のお客さんがふえたという現実がございます。

そのことに関してもまだ根強い人気があるというふうになっております。

そのPR部分に対しましては、その中国のブログですとか、中国の本土の雑誌ですとかを使いまして、観光PR、網走市のPRをしているところでございます。

○松浦敏司委員 今度、今、建てかえもしているというようなこともありますから、そういった点では、そういった人たちの影響というのは非常に大きいので、その辺でもしっかりと結びつきなども強める必要があるのだらうなというふうに思います。

それでもう一つ、今現在、網走市民が観光客を

同伴した場合、その網走市民については無料だというふうになっております。

平成25年度もそういう形で行うという、昨年の決算の中で言いましたけれども、平成25年度についてはどのようなになっているのか、そして観光客を伴ってきた網走市民はどのくらいいるのか、もしつかんでいけば伺いたいと思います。

○武田浩一観光課長 平成25年度につきましても夏休み及び冬期間の冬休みにつきまして期間限定ではございますけれども、お客さんを同伴された市民につきましては、無料ということで実施しております。

人数につきましては、申しわけございませんけれども今現在、手元になくて申しわけございません。

○松浦敏司委員 ぜひ、これは人数も含めてつかむ必要があるのだらうと、これは今、手元にないのであって、把握はしているということですね。では、後ほどそれは教えてください。

次に移ります。流水館の関係でこの間、リニューアルなどをしてく中で、平成16年のリニューアルの返済というのは、平成24年度で終了するというふうに昨年の決算で述べております。

あとの問題は、平成18年度のリニューアルした、その借金があると、残っているということで、平成28年度で終わると、つまり年度ということですから平成29年3月31日までには終了するということだと思うのですが、今現在、建設している新しい流水館、その償還との関係では重なることはないのでしょうか。

○武田浩一観光課長 今、委員のほうからの起債の償還の関係でございますけれども、平成16年にその展示リニューアル事業ということで行った部分につきましては、平成25年度3月末をもって償還を終了しております。

平成19年の部分は、ハイビジョンシアターリニューアル事業につきましては、平成29年3月ですか、平成28年度末をもって償還完了ということになっているところでございます。

償還につきましては、償還計画に基づき、この部分については償還していくという形を考えております。

○田口桂観光部長 流水館の整備事業債の償還の関係でございますけれども、今、課長のほうからお話いたしましたけれども、平成28年度の元金償

還につきましては640万円程度という元金償還がございますので、資金調達を平成27年にして、平成28年から元金の償還を据え置くか据え置かないか、それは資金調達の条件によりますので、そこまではまだどうかなというところはあるのですけれども、古い部分の残債については平成28年度は640万円程度あるということでございます。

**○松浦敏司委員** そういう意味では、新しい建物との関係で重なることもあるかもしれないけれども、金額としてはさほどということだと、これはわかりました。

昨年の決算でも指摘していますけれども、この流氷館というのは、基本的には入館料で維持していくというのが、借金も償還していくというのが基本だというふうに私どもは考えております。

今現在、一般会計から2,200万円ほど繰り入れで運営をしているという状況になっています。健全な特別会計とは、そういう意味では言えないのだろうというふうに考えています。

新しい流氷館ができて、たくさんの観光客が入ってくれることを多分、期待をしているのだろうと思いますし、計画でも20万人というふうになっていますから、これが長いこと続けていただければ、それにこしたことはないというふうに思っていますが、なかなか私どもとしては今の計画で本当にそれが期待できるかといえば、ちょっと私ども不安を持っているというふうに思っておりまして、その点ではなかなか難しい状況にあるなど考えであります。そのことを述べて観光部については終わります。

次に経済部についてです。

安倍内閣の1年目に当たるのが平成25年度で、安倍内閣は強引な円安政策をとって輸出大企業などについては非常に喜ばれると、資産家にとっても喜ばしいということでもありますけれども、しかし一方で、この地方にいる私たちなどは全くその影響はどうか、逆のマイナスの影響しか出てこない状況だと思うのです。

今、中小企業融資制度の実績などを見て、一般資金の中で少し伸びております。この新規、あるいは年度末残高も伸びているわけですけれども、他の資金はなかなか動いてはおりませんが、この状況について原課としてはどのようなふうな考え方、判断をしているのかお伺いします。

**○田口徹商工労働課長** 融資の関係ですけれど

も、一般資金に関しましては新規契約が155件、年度末残高が291件という形になっております。

その内訳を見ますと、一般資金のうち運転資金は142件、それから設備資金が13件という形になっております。

数だけ見ますと、数も金額もそうなのですが、これも、運転資金についてはほぼ横ばいの状態で推移しているのかなというふうに感じております。

それから、設備資金につきましては若干、全体で13件という数ですから大きくはないのですが、一応、増加の傾向にあると。

こういうことから、若干とも業種によっては景気が回復、全国の景気回復の影響が地方にも来ているのかもしれないとも見ることはできるのですが、委員のおっしゃるとおりなかなか全てにおいて国の政策が地域のほうまで来ているとは考えにくい部分がありまして、今は楽観できない状況かなというふうに認識しております。

**○松浦敏司委員** 設備投資、設備資金という点では、これは答弁にあったように業種にもよるのだろうと思います。

しかし、なかなか小売りだとか、そういったところは相当難しいのだろうと、逆にこの運転資金が大半を占めるということは、つまりお金が十分回らない、こういうふうにも考えられる。景気がよくなって借りるという場合も中にはありますけれども、今、基本的には運転資金というのは資金繰りがうまくいかない中で、この市の制度資金を使って運営をしようと、こういうことになるのだろうというふうに思うのです。

そういう意味では、私はこの運転資金が142件というのはアベノミクスによるいいほうの効果ではなく、なかなか難しい。つまり、仕入れはどんどん上がる、それから原価といいますか、ガソリンを初めさまざまなのが上がると、しかし中小企業にとってはそれがなかなか価格に反映することができない、こういうこの狭間にあると、非常に弱い立場ですよ。

そういう意味では当面、こういった資金を使って回転させていかざるを得ない、このように思うのです。

つまり、市のこの制度というのは金利も安いということですから、これは非常にそういう点では中小業者にとっては救いの資金なのだろうというふうに思います。

そういう点では、しっかりとこれからも取り組んでほしいと思いますし、やはり相談といいますか、金融機関に資金を借りに行ったときに、やはり金融機関がしっかりとその中小業者、経営者に対して事情を聞き、そして大事なことは資金を貸し出すのも大事だし、貸し出した後の経営に対する指導といいますか、貸す側の立場としてどう経営を改善すべきかと、このことが非常に大事なだろうと、この辺では金融機関はそれなりにやっているのだと思うのですけれども、どのような状況をつかんでいるのか、もしつかんでいけば伺いたいと思います。

**○田口徹商工労働課長** 金融貸出における金融機関の対応ですけれども、特につかんでいるということはございませんけれども、金融貸出するに当たっては経営に当たり十分な指導をしていただいているというふうに思っております。

また、市としましては商工会議所の中小企業相談所なども活用しまして、そういう相談があったときには借りたいとか、事業を始めたいという相談があったときには、そちらのほうの活用についても進めているところでございます。

**○松浦敏司委員** お金を貸すだけで、経営をしっかり一緒になって改善をするための努力という、なかなかこれは不十分な部分でもあったのです。

しかし、全国的にはそういった努力をすることによって地域の中小企業が活性化するというようなこともある地域も出ているのです。そういう金融機関もあるという点では、そういう方向に今後、より行けるように努力をしてほしいと。

中小企業の関係で言えば以上ですが、次に農地集積協力金の関係で伺いたいと思います。これは、成果表の63ページであります。

予算現額が210万円と、決算額が94万5,000円ということでありまして、目的として農地集積に協力する農地の所有者ということで、地域の中心となる農業経営体へ農地を集積し、地域農業の競争力や体質の強化を図るというふうになっております。

実績についても表のように出ておりますが、この1、2の協力金というのがありますけれども、この協力金の中身、どういった中身なのか伺いたいと思います。

**○川合正人農政課長** 農地集積協力金の中身でご

ざいますが、まず経営転換協力金というものがございまして、こちらのほうは交付の対象者となる者が土地利用型の農業者から経営転換する者とか、農業をリタイアする者とか、農地の相続人に対して給付されるもので、面積に応じてあるのですが、北海道網走市であれば200ヘクタール以上ということになりますので、1件70万円の給付があるということになります。

もう一つの農地集積協力金の分散錯圃解消協力金というところでございますが、こちらのほうは農地を皆さん持ちながら耕作をしていると思うのですが、その農地を離れているというところがありますので、そういう離れている農地を一度、円滑化団体に出して、それを近くの農地を所有している方に使用してもらうということで、経営効率を高めるということでこういう事業がございまして、こちらのほうが反当たり5,000円の交付というふうになってございます。

**○松浦敏司委員** この間、農業を取り巻く情勢というのは相当大変になってきて、離農者も出るというようなことで、結果としては飛び地というようなことがあって、確かにその飛び地であったところがそういったことによって一つの圃場になれば、それに超したことはないだろうと、ただ問題は当事者の合意がなければ進むものでもありませんから、当然、農政課とか、あるいは農業委員会などが中心になって、そういった集積を進めるのだらうというふうに思うのですけれども、この平成25年度でいえばこういった実績ということでありますけれども、これは実績としてはこういうことなのだけれども、実績に至るまで、結果としては整わなかったという事例はないのでしょうか。

**○川合正人農政課長** こちらの農地集積協力金というのは、平成24年度から始まったわけなのですが、こちらのほうの制度周知もしてございますので、利用できる方については事前に情報をお教えしておりますので、この事業が使えなかったと、使えるのに使えなかったということはありませんでした。

**○松浦敏司委員** わかりました。

農業を取り巻く情勢というのは非常に大変なものですから、農業者が使いやすい農地、圃場であることに超したことはないというふうに思います。

ただ、農業者の人たちもやはり自分たちがつくってきた農地というのは、それなりに愛着もあるし、あるいは歴史があって、代々引き継いできた土地というのは少々、条件が悪くてもやはり手放す上では相当、覚悟もいるというようなこともあるのだろうというふうに思います。そういう点では、しっかりとした形で進めていただきたいなというふうに思います。

次に、薬用作物栽培推進事業というのが同じく64ページですか、ここにありますが、目的の中で高収益の期待できる薬用作物等の導入を促進し、農業者の経営安定化を図るというふうになっております。

事業そのものが平成23年から平成28年までとなって、ちょうど平成25年は中間地点に当たるということになります。

3年目の平成25年度の状況で、この高収益で経営を安定化させる状況という、この大きな目的からすれば、どんな状況になっているのか伺います。

**○川合正人農政課長** 薬用作物の栽培促進事業でございますけれども、網走市ではセンキュウというものを栽培してございます。こちらのほうは、今現在、平成25年2月には農協のほうでセンキュウの部会もできてきて、作物の振興に対してはかなり活発になってきているのかなというふうに考えておまして、今現在でありますけれども、当初、5.5ヘクタールほどで21人作付していたものが、現在は25ヘクタールの作付をしておまして、こちらのほうで乾燥の出荷量でも7万4,593キロの出荷をしておまして、農業者の今、畑作三品が基本となってございますけれども、その補完をする作物というような位置づけで農業の所得向上にはなっているというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** まだ、平成28年までは期間がありますから、そういう高収益に向けて成果が出ているということですから、しっかりとこれも取り組んでいただきたいと思います。

経済部はそれだけです。

**○武田浩一観光課長** 先ほどの市民同伴の関係ですけれども、連れて来た市民は179名、それを考えて2.5人から3人ほど連れてくると考えると500人程度の入り込みがあったのではないかと考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員長** 次、金兵委員。

**○金兵智則委員** それではまず、網走フェア開催事業について伺いをいたします。

こちらの事業、平成25年度でたしか3年目だったというふうに理解をしているのですけれども、昨年度は期間中入り込み者数は1万2,800人程度だったように記憶しておりますけれども、まず平成25年度も1万2,300人ということで1カ月間でこれだけの入り込みがあったということでありまして、まずこれについて原課としてどのように捉えているのか伺いをいたします。

**○田口徹商工労働課長** 網走フェアについてですが、札幌のホテルオークラ札幌で開催しております、この事業につきましては、昨年度におきましては平成25年11月1日から30日までの1カ月間で開催してきたところでございます。

レストラン・コンチネンタル、それから中華料理店、それから郷土料理杉ノ目と3店舗でやっておりまして、形態は変わっていないのですけれども、来場者は今、委員がおっしゃったとおり一昨年が1万2,800人に対して、1万2,338名と約3%強減少している状況でございます。

これにつきましては、たまたまこの時期にホテルの偽装問題が起きたりしまして、全体的に入り込みが落ちている状況もあったということがありました。

そういうこともあって、減少したのかなというふうには考えておりますが、それがあってこの程度の数字ですから、網走の食材についてはある程度、PRできたものと考えております。

**○金兵智則委員** ちょうどあの時期だったのかなというふうに思いますけれども、その中で平成24年度と横ばいというのは、結果として評価できるという面も理解できる場所もあります。

この事業としては成果としては順調に推移しているというふうになっていると思いますけれども、これは地場産品の販路拡大を図ることが最終的な目標というところになると思いますけれども、これでこの平成25年の3年経過しますが、何か実績というか、成果が上がったものに関して何かあるのでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 食材につきましては、札幌のほうで買われているということもあって、このフェア自体で人数がある程度、確保している部分を除けば、同時期に開催している網走観光と物

産フェアというのを地下歩行空間でやっているのですけれども、そのときに来客数がふえたというような状況が確認できているようなことがあります。

**○金兵智則委員** はっきりとした実績、成果というのはまだ目に見えていないけれども、順調に推移をしているのではないかなというところなのだというふうに思いますけれども、これは昨年度の答弁の中にも最終的な、本当と言ったらいいのかわからないのですけれども、最終的な目標として網走のPRを兼ねて地場産品の販路拡大を図るとともに、網走に食べに来ていただくというようなことも目的としているというような答弁もあったところなのですけれども、それらに向けて何か今後、取り組んでいかなければならないというようなことで思っていることがありましたら、見解をお伺いしたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 今、委員おっしゃったとおり、札幌だけの消費で当然満足しているわけではなくて、これを地場のものがさらに販路が拡大される、紹介され販路が拡大されるというような方向に持っていきたいというふうに考えております。

それで、昨年も指摘されてアンケート等をとって取り組むということにしていたのですけれども、昨年はちょっと時間的に間に合わなかったのですが、ことしはアンケートをとりながら一層の販路拡大につなげていきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** せっかくの取り組みですので、アンケートのほうとかスピーディーにやっていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺についてはもうホテル側とは調整がとれているという理解でよかったですか、アンケートについて。

**○田口徹商工労働課長** 来週、網走のほうに来ることになっておりまして、そこでいろいろ調整したいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 今後の取り組みをまた見守っていききたいというふうに思います。

次の質問です。新製品のプロモーションであったりとか、ものづくり総合支援事業など、それぞれ事業の実施と、それに伴った実績があると思いますが、平成25年度、どのような状況だったのかお伺いをいたします。

**○田口徹商工労働課長** ものづくり総合支援事業でございますが、これにつきましては事業化等スタートアップ支援事業、さらには新製品創出支援事業補助金、さらにはものづくりフォローアップ事業などが組み合わさった形となっております。

事業化等スタートアップ支援事業につきましては、平成25年度におきましては飲食店、お菓子の開発、「お菓子な牛乳かい」という名前で、牛乳を使ったお菓子なのですけれども、これをつくるに当たって補助をいたしたところでございます。

それから、新製品創出支援事業につきましては、これは新製品開発の部分では最大2年間継続できるものなのですが、平成24年度から行っておりましてごみボックス、ヒグマに対応したごみボックスの開発事業、これを継続して平成25年度につきましても支援してきたところでございます。

それから、ものづくりフォローアップ事業の関係ですが、こちらにおきましては新製品の市場開発促進事業と、それから新製品改良事業、それからアドバイザー派遣事業の三つの事業となっておりますが、平成25年度におきましては市場開拓促進事業として1件助成をしてきた経緯がございます。

**○金兵智則委員** 丁寧な御説明をいただきました。

ヒグマに対応したりですとか、網走の物産を使ったということで、特色のある取り組みがされつつあるのかなというふうに思いますけれども、やはり物づくりと食というものは、観光のほうでもありますけれども、当然、これから重要になってくるのではないかなというふうに考えております。

一次産業で生産される食材、素材を、どうそれを生かしてマーケットが求めている製品をつくるかということが重要なわけなのですが、東京農業大学のものづくり創成塾ですとか、その卒業生との連携はどの程度、昨年度は進んだのかというところを御説明いただきたいと思います。

**○田口徹商工労働課長** 東京農大との連携でございますけれども、東京農大のほうで事業化・商品化推進タスクフォース委員会という委員会を設けておりまして、これはものづくりにかかわっている委員会なのですが、そこにうちの商工労働課のほうからも担当者を委員として派遣しております。

て、その中で市のこの助成制度について周知、PRをしてきた経緯がございます。

**○金兵智則委員** 一定程度、一緒になって進めてきているというところなのかなというふうに思いますけれども、昨年度の決算委員会で、食に限らない内容で製造業を主に市内の事業者がどういったような今、課題に直面していて、それを解決するためにはどういった支援が必要なのかといったようなアンケート調査を行うという答弁をいただいていたかと思うのですが、もしアンケートを行ったのであれば実施した結果からどのようなものが見えてきたのかお伺いしたいと思います。

**○田口徹商工労働課長** 昨年お答えしました物づくりにかかわる調査の関係ですが、昨年10月にものづくりに関するアンケート調査というのを実施しております。

これは、市内の製造業97社にアンケート調査を行いまして、32件の回答をいただいております。

その中を見させていただきますと、やはり会社としては新しいものをつくりたいし、研究したいという気持ちはあるのだけれども、お金の関係と、時間の関係でなかなかまならないという、そのような意見が出されてきているところがございます。

**○金兵智則委員** 今、アンケートの結果、お金と時間の件で難しいというふうなアンケート結果というところがそのようなものだということですが、その結果から踏まえて、原課としてはその結果を見てどう捉えているのかということについてお伺いしたいと思います。

**○田口徹商工労働課長** お金と時間、これはどうしても自分の事業を持っていけばぶつかる一つの壁なのかなというふうには思いますけれども、新たな展開をしていただき、地場産業の発展につなげていただきたいという気持ちは非常に多く持っておりますし、今、先ほど説明しましたお金の支援は当然、継続してやっていきたいと思っておりますし、平成25年度からは企業家支援セミナーというのを始めまして、これは商工会議所と連携して行っている事業ですけれども、創業ゼミナール、起業するに当たっての勉強会、それから起業した人がいろいろ勉強する起業家フォローアップセミナー、このようなセミナーを取り組みまして、ものづくりにつなげていただけるような働き

かけをしていきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 答弁を理解をさせていただきたいというふうに思います。

成果報告書の最終ページに国の補正予算に係る経済対策の事業一覧というのが掲載されておりますけれども、ここに掲載されている各事業が実施された結果、継続雇用につながったり、新製品の開発と販売につながったものなどがあればいいのですけれども、実際にどのような成果があったのかお伺いをしたいというふうに思います。

**○平賀貴幸委員長** 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

**○平賀貴幸委員長** それでは、休憩前に続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

**○田口徹商工労働課長** 大変、失礼いたしました。

平成25年度の緊急雇用創造事業の関係ですけれども、重点分野が3件、それから起業化の関係が5件、合計8件の事業が行われております。

その8件で全体で17人を雇用しております。この8件のうち1件は今年度に継続になっております。そこには、3人雇用しているのですけれども、それを除くと14人という形になりますが、その14人のうち6名が継続で雇用されておりました、そのうち4名は正社員で雇用されたというふうに聞いております。

**○金兵智則委員** 継続雇用につながったということで、大変に喜ばしいことだなというふうに思います。

先ほど伺ったものづくりなどとあわせて完成した商品をどうPRしていくのかというのが今後、とても重要なことだというふうに思います。さまざまな事業もあるのかなというふうに思いますけれども、行政として補助してつくったものですので、可能な範囲でそこに協力していくという姿勢がやはり必要なかなというふうに考えます。

私としてはですけれども、網走市という行政の信用力を活用していくこともできるのではないかなというふうに思います。ホームページやSNSで新製品を紹介していくなど、もっと積極的な応

援態勢がとれないかなというふうに思いますけれども、何か考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 今、委員のおっしゃったとおり、そのようなPRについても必要かというふうには存じますので、今後、検討させていただきたいと思いますが、そのほかとしましては新製品につきましては平成19年度より新製品プロモーション事業というのを行っておりまして、新製品創出支援事業、それから事業化スタートアップ事業、支援事業、ものづくりフォローアップ事業などで誕生した新製品につきましては、希望をとりましてテレビを使ったコマーシャルなども行っておりまして、開発後の販路の拡大につなげているところでございます。

**○金兵智則委員** さまざまな方策でできた製品なのですね、PRしていただいて、つながってほしいのかなというふうに思います。

次に、花火大会の件でお伺いしたいというふうに思います。

花火大会は今年度も雨交じりの中でしたけれども非常に好評で、私自身、網走の花火大会は評価の高いものだというふうに認識しておりますが、確認をしたいのは網走市として予算をかけて昨年度強化した部分や変更された部分があるのかというふうに問われれば、どのようなことかということなのでしょう。

**○田口徹商工労働課長** 昨年も答えているかと思いますが、網走市の花火大会のこの花火にかかわる補助につきましては、その花火大会の中のどの部分というふうに補助しているものではございませんで、全体の事業運営にかかわる補助という形ですので、御理解願いたいと思います。

**○金兵智則委員** 今後、さまざまな状況を評価されながら、さらなる事業の強化に取り組んでいくことが今、必要不可欠なのではないかなというふうに思いますけれども、平成25年度、決算年度だけでなく、今後の実施を踏まえてどのような事業展開を図っていったらいいのかという考えなのかお伺いしたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 花火大会の関係ですけれども、実行委員会の中に市も当然、かかわってやっておりますので、その中で連携を図りながら、協議を進めながら、今後については検討してまいりたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** その中で足並みをそろえてというか、考え方をまとめつつというものなのだというふうに思いますけれども、私は課題の一つはメディアとのタイアップが余りないことではないのかなというふうに思います。

つい先日、札幌のほうになりますますがモエレ沼公園を舞台にモエレ沼芸術花火というのが開催されております。ここは実にメディアとのタイアップを上手に取り組みされております。

まず、網走の観光大使を務めていただいているアキオカマサコさんがテーマソングというものを歌うことになっており、プロモーションビデオを作成するなどして、SNSやホームページ、またはそのコンサートなどでPRに努めていったことが挙げられますし、また、そのCDが全国発売されたこともあって、それを上げるメディアもあったというところもありますし、モエレ沼芸術花火の専用ホームページを作成してPRもされておりました。

また、全道のローソン各店においては、テーマ曲とともにプロモーションビデオを流すといったことも行われておりましたし、PRうちわを作成してテーマ曲とセットで花火大会をPRするなど、どさんこワイドやイチオシなど、テレビやラジオにも出演してPRを行っているほか、札幌オータムフェストにも出演してステージでもPRを行うなど、音楽と融合させた事前のPRが行き届いており、その結果、有料の花火大会だったのにもかかわらず前売り券が完売するほどの人気になったものであります。

網走の花火大会も音楽と光をコンテンツとして扱っているわけですし、こうしたメディアとのタイアップを進めていくことと、網走ゆかりのアーティストさんなどとのタイアップを複合的に進めていくことが大切だというふうに思いますけれども、観光部なのか商工なのかというところもあるので、見解はいかがでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** メディアとのタイアップという形ですけれども、網走の花火大会は観光協会が中心となってやっております夕市とも連携をとってやらせていただいております。

今、出ましたアキオカマサコさんには、ことしも花火大会の日に来てステージで歌っていただいておりますので、今、委員がお話になったことも実行委員会のほうにお話をして、検討して

いきたいというふうに思います。

**○金兵智則委員** 今、課長のほうから答弁ありました。せっかく来ていただいた、しかもその夕市とも絡んでいるといった中で、もっと複合的な取り組みができないのかなと。

今、花火大会を例に挙げましたけれども、観光の分野においてもこういったような考え方が必要なのではないかなというふうに思います。

次に、観光についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず最初に、観光部として2年目の決算となります、どのような所感をお持ちなのかお伺いしたいというふうに思います。

**○田口桂観光部長** 観光部ができて2年と半年ということでございまして、一般質問の中でもお答えしております。

大きな話、大きな施策、それから施策事業レベルの話というのもございまして、大きな部分としては観光振興計画、それから大きく天都山展望台、流氷館の建てかえなどが大きな起点となっているところではありまして、さらにスポーツツーリズムという観点からのオホーツク網走マラソン大会の計画を立てて、実施に移行していくというような大きなところがあります。

また、小さいというか、施策事業レベルの話にしましても、大事なところはやはり行政だけがやっていくものではなく、観光協会や、それから飲食、宿泊業というところの連携という調整が非常に大事になってくるところでもございまして、そのような中でも飲食業界の方からの御提案がありました、旬まつりの部分についても観光協会とそれぞれ皆さんと連携しながら新たな取り組みとして閑散期の取り組みとしてもやっていこうということで、さらにそれを先ほどもお話のありました、観光振興計画の目標でありますおいしいまち網走という、これは要するに網走をブランド化していこうというところを目標としているわけで、それらの考え方も含めまして閑散期対策、それから網走のおいしい旬を出していこうというようなことで、そのような取り組みを観光部としてしてきているということで、いろいろな取り組みに取り組んでいるところでございますし、また外国人の観光客のアウトバウンド対策にしましても大きくくりとして知床地域と、それからさらに釧路等の東北海道というレベルに目を向けた取り組み

も単独の取り組みとともに、そういう大きな目を向けながら取り組んできているというところでもございまして、そのようなことで一定の、まだまだ、なかなかすぐには直接的な効果というところはどれなのだというところはなかなかないのかとは思いますが、そういう取り組みが一定の実を結びつつあるのではないかとというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 答弁のほうは理解をさせていただきたいというふうに思いますけれども、観光部の皆さんやることたくさんあって大変だなという印象もあります。

今、答弁のほうからもありました、外国人観光客の対応もしてきているというところでありまして、その外国人観光客への対応についてお伺いしたいというふうに思いますけれども、昨年もコミュニケーションの問題についてさまざまな質疑があったというふうに思います。

また最近、特に外国人観光客については使いやすいWi-Fiの環境が求められている傾向が強くなっております。今年度の話になりますけれども、サン・プリンセスが入港したときには、Wi-Fiがつながる場所には人が集まっているというような現象も見受けられたところでありまして、平成25年度決算年度でどのようなことが取り組まれたのかお伺いしたいというふうに思います。

**○武田浩一観光課長** 外国人に対するコミュニケーション対応ということでございまして、平成25年度につきましては外国の看板につきましては平成23年、平成24年で案内看板については終了しているところでございます。

そのほか順次、観光パンフレットの部分についても整備をしてきているところでございます。

また、先ほど委員のほうからお話もありましたけれども、サン・プリンセス号入港に伴いまして市内を歩くこと、また施設めぐりバスなど紹介したパンフレットを順次つくって取り組んでいるところでございます。

そのサン・プリンセスの部分で使ったパンフレットにつきましては、改訂をしながら今後も使えるのではないかと考えているところでございます。

Wi-Fiについてでございますけれども、Wi-Fiにつきましては、それぞれの施設等で監

獄博物館ですとかのWi-Fiも整備をしているところがございます。また、公共施設につきましても順次整備をしていくような方向で検討していきたいと思っております。

また、その道の駅につきましても整備されているところがございます。

**○金兵智則委員** おっしゃるとおり、Wi-Fi環境は今後、整備していくという考えだということで、それを見守りたいなというふうに思いますけれども、先ほど課長のほうでもありました博物館網走監獄では、全国の空港などで使われているものと同じ仕組みのWi-Fiを導入して大変、好評であるというような状況もありますので、今後、市内各所、観光施設などでも導入を検討して進めていっていただきたいなというふうに思います。

次は、先ほど松浦委員のほうからもありましたさんご草についてお伺いをしたいというふうに思います。

現状、今、平成26年の現状ということになりますけれども6割ほどが回復してきたということで、私もさんご草祭りのほうにはお伺いさせていただきまして、回復傾向にあるのかなと、やはり、でもまだまだ寂しいなというのが率直な印象でありました。

先ほどの答弁であったり、昨年も答弁ありましたけれども、本年度で工事が最終年になって、来年度、平成27年ですか、完全回復とは言わないですけども、完成というか、回復を目指しているといったような御答弁だったかというふうに思いますけれども、昨年度が3割、今年度が6割というようなところで、来年は9割ぐらいが回復していればいいなと思うところでもありますけれども、やはりさんご草祭りなどに行き、もっと前、まだ全盛だったころは、観光バスがずらっと並んで、お客さんとかが来ていたなという印象もあったのですけれども、ことしもバスの姿はなく寂しいなと、回復傾向にある中で今後、また観光客の皆さんに戻ってもらうような施策が必要なのかなというふうに思いますけれども、その辺の見解についてお伺いをしたいというふうに思います。

**○武田浩一観光課長** サンゴ草の関係でございますけれども、先ほど松浦委員のほうに御説明をした経緯等ございますが、順次、整備を重ねていく再生に努力しているところがございます。

また、観光バスにつきましても、一応、サンゴ草が悪くなったという情報を知って問い合わせをしていただくところもございまして、その問い合わせ先のエージェントにつきましてもこのような形で回復しているというのを伝えるとともに、その問い合わせも多くなっていくという認識を持っているところがございます。

**○金兵智則委員** であれば、今後は少しずつ戻ってきてくれればいいなというふうに思いますけれども、今現在でもまだ戻ってきていないということは、問い合わせはあるけれども戻ってこないということも、戻ってくるには確実には言えないというような状況なのかなと思いますけれども、積極的なPRが必要なのかなというふうには理解をしていますので、また来年などにも見せていただければなというふうに思いますけれども、今後、ある程度、今、戻ってきている中で、何と言えいいのでしょうか、このようなことがやはり二度と、このサンゴ草に限らずですけれども、このようなことが再発防止と言ったらいいのでしょうか、ないような状況をつくっていかねばならないと、その中でやはり責任の所在というのをしっかりと持たなければいけないという時期にも来ているのかなというふうに思いますけれども、その辺について何か見解があればお伺いをしたいというふうに思います。

**○田口桂観光部長** サンゴ草のお話、種々、今、御議論ありまして、これにつきましても原因があつてあのような形になったというところはあろうかと思っております。

ただ、そのことでサンゴ草というのが網走の観光資源に相当大きな役割を果たしていたということが改めて認識できたのかなと、空気のようなものであつて当たり前というわけではないけれども、それはやはりいろいろな先輩方の努力によって支えられていたのだということは改めてやはり認識したところがございます。

それとともに今回、アカデミックな観点からの東京農大も参加していただいて、経験則だけではない学術的な研究も含めながら、当然、経験則は経験則として重要な部分もあるのですけれども、経験則と、それから学術的な部分を融合させまして取り組んできたということが今回、まだまだ完全ではないけれども、その手法が正しかったのではないかという一定の評価はあると思います。

それで、それとともに地元の観光協会、卯原内観光協会、それから地元の誇りとして持っている卯原内の町内会も合わさった協議会を設置しておりますので、その中でも毎回、みんなちゃんと同意をした上で方向性をみんなで共有した上で財政整備を進めていきたいと思いますという事は毎回、協議会の幹事会の会議の中でもお話をすることで進めておりますので、今後ともその協議会の整備が終わったからそれで終わりという意味ではなくて、やはりそこは長く保つためにはそういうところでいつも状況を見守りながら方向性を出していくということなので今後の大きな観光資源をちゃんと維持していこうというふうなことでというふうに理解しておりますので、今後ともそういった取り組みをしていくということで考えております。

**○金兵智則委員** 再生が終わったら協議会が解散というわけではなくて、今後ともその三者で意見交換をしながら、同じことが起きないように対策をとっていくというところで理解をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、セブンミュージアムPR事業でありますけれども、市内7施設をプロモーションで利用すると、簡単に言えばそういう事業だったというふうに思いますけれども、予算現額100万円に対して決算額96万7,000円、ほぼ使われたという状況でありますけれども、スタンプラリーを実施しております、5月1日から約1年弱行っていたのかなというふうに思いますけれども、景品交換者49名と、これが多いのか少ないのか、予算現額がほぼ満額なのでこれぐらいを予定されていたものなのか、その辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

**○武田浩一観光課長** スタンプラリーの関係でございますけれども、49名の応募ということになってございます。

これにつきましては、去年1年目につきましては七つのミュージアム全てを回ってということで景品交換ということになっておりました。その部分もちょっとあったのかなという気がしております。

今年度は三つ、五つ、七つということで、段階的に回ってプレゼントをするというような方向で改良しているところでございます。

**○金兵智則委員** 今の御答弁からするとやはり、

この49名というのはちょっと条件が厳しすぎたのかなというところで今年度、改良されているというところは理解させていただきます。

私、あらゆる場面で言っていますけれども、この7というのをキーワードにしてくださいということをお願いをしていますので、このセブンミュージアム事業は皆さんに愛される事業を今後とも継続していただきたいというふうに申し述べさせていただきたいというふうに思います。

続いて、先ほどもありました閑散期誘客促進事業でありますけれども、春カニ合戦であるとか、鱈福祭りであるとか、大変好評だったというような印象があります。

市内の皆さんからもそういう声が多く聞かれるなということで、私自身認識しておりますけれども、目的は閑散期における誘客促進ということが目標になっておりますけれども、例えばこの事業を行ったことによって宿泊数がふえたりですとか、入り込み数がふえたとかというようなことについてお伺いをしたいというふうに思います。

**○武田浩一観光課長** この閑散期誘客促進事業についてでございます。昨年初めて行った事業でございます。

この事業につきましては、その春カニ合戦、春のキャンペーン、秋のキャンペーン含めまして、担当課としても大変、人気があつていろいろな集客が来たということで認識しているところでございます。

宿泊につきましては、それにつながる宿泊ということとはなかなかわかりづらいという部分がありますけれども、会場の中でいろいろな方とお話をしたときに、例えば横浜から来ているだとか、どこから来ているだとかという声も私も直接聞いておりますので、そのような形で宿泊増強等につながっているということで認識しております。

**○金兵智則委員** はっきりとした分析というか、データはとってはいないですけれども結びついていないかというようなことなのだと思います。

閑散期に誘客を促進する事業ということでもありますので、印象、そういう印象があるというところでもいいのかどうなのかということもちょっと疑問がわくところでもあります。

やはり、この事業の結果としては、結果が出てこそその事業なのかなというイメージもあり

ますので、それについては今後、何かこういうふう  
に改善をしていきたいというか、その事業の評  
価という部分に関して改善していきたいという部  
分があれば見解を伺いたいというふうに思いま  
す。

**○田口桂観光部長** 平成25年度閑散期の誘客とい  
うことの、今でいう旬祭りなのですが、これは実  
は先ほどもちょっとお話しましたけれども、話  
のきっかけとしましては、御案内のとおり網走の  
観光シーズンのピークというのは二山ありまし  
て、七、八月のグリーン期、それから2月の流氷  
期というところであります。

それで、お話の発端となったのは、一つは流氷  
明けという、海明けなのですが、今、流氷  
明けというワーディングを使ってわかりやすいよ  
うにしているのですが、そこの5月、6  
月、これはボトムシーズンです。それから秋、収  
穫の時期で、もうお魚も水温が冷たくなっておい  
しくなってくるという時期にお客様がボトムに  
なってしまうと、ここは何とかせたくおいしい  
ものがあるのだから、これをやはり周知してい  
かなければならないのではないのかというよう  
な飲食業の方からのお話がありまして、それ  
で平成25年度は閑散期対策ということでやっ  
たのですが、これが閑散期対策なので、ちょ  
っとネガティブなイメージがあるということも  
ありまして、本年度、平成26年度からは、  
それは閑散期のネガティブを埋めるという発  
想ではなくて、おいしいまち網走というブラン  
ドを出していこうということで、同じような事  
業ではあるのですが、本年度の事業からは旬  
祭りという方向を変えて、そういうようなこ  
とで取り組むというふうなことで改良してい  
っています。

それで、この辺の事業は海明けのカニの春カ  
ニ合戦なんていうのは、相当なインパクトのあ  
るもので、ラジオなどにも出したりとか、誰に  
聞いても2,000円あのボリューム感のある、  
それで楽しいものがあるということで、道外  
からのお客様がそれを目的とするところの  
でいけばいいのですが、道内の移動とい  
いますか、道内のお客様は本当にそれを  
目的として来てくれている方が今年度も  
非常にふえたというふうに考えておりま  
す。

なので、やはりこれは継続的に続けていく  
ことによって、その事業のブランド化にも  
つながり、

また流氷明けというブランド、それが網走  
につながっていくというブランドづくりにも  
効果を果たしていくのではないかと  
いうふうに思っていますので、今  
後も積極的に取り組んでいきたい  
というふうに考えています。

**○金兵智則委員** わかりました。次の質問に移  
ります。

観光関係でいいのかどうなのかというところ  
もありませんけれども、流氷パタラの方  
々のお話なのですが、毎年、網走の観  
光PRのために活躍していただい  
ており、特に今年度はその活躍が  
めざましいというような評判になっ  
ているというふうに私自身伺って  
いるところもあるのですが、そこ  
でちょっとお伺いしたいのです  
けれども、流氷パタラの方々は多  
分どこかにPRに伺ったりとい  
うところで旅費なり、交通費なり  
お金がかかる場所もあるのかな  
というふうに思いますけれども、  
その活動のお金というのはどこ  
から出ているものなのでしょうか。

**○武田浩一観光課長** パタラの旅費等につ  
いてですが、観光協会なり観光課  
が主催する事業で行ってもらう  
場合につきましては、その主催  
者で負担をすると、例えば道外  
、道内の各地から呼ばれたとい  
うようなときには、基本的には  
向こうの負担ということにさせ  
ていただいているところでござ  
います。

**○金兵智則委員** そのとき、例えば流氷  
パタラの方々は市の所属とい  
うか、所属という言葉がいい  
のかかわからないのですが、観  
光協会所属かということでは  
なくて、そのときどきの事業  
によって、網走市の事業であ  
れば網走市が、観光協会の事  
業であれば観光協会がという  
ことだということで理解をさせ  
ていただきたいというふうに  
思いますけれども、ことしの  
パタラ、皆さんですけれども、  
SNSなどを積極的に活用し  
たり、市民ライターなどとコ  
ラボしながらの活動も顕著だ  
と伺っているところでもあり  
ますが、せっかくこのような活  
動を行っているというよう  
な評価があるというのであれば  
ですが、例えば今現在、パタ  
ラというのは1年で4名交代  
というように思いますが、例  
えば任期を1年ではなく2年  
とかにして、半分、2名ずつ  
交代していくとなると、そ  
のパタラさんの中でも引き継  
ぎというのでしょうか、継続  
性というものが今後、出て  
くるのかな

というふうに思いますけれども、そのような考え方についてお伺いをしたいというふうらに思います。

**○武田浩一観光課長** パタラについてでございますけれども、現在、農大生が2名、一般の働いている方が2名ということになってございます。

現在4名おりますけれども、それぞれその仕事なり、その学校ということがありまして、なかなかいっぺんに集まれないこともあるというような形もございまして、パタラの業務についてはそれぞれの都合に合わせていくというようなこともございます。

また、その期間が2年というような形になった場合に、その仕事の関係、大学の勉強の関係等含めて、その辺がどうなのかなというのがございまして、今後その御意見も含めまして検討、研究させていただきたいと思っております。

**○金兵智則委員** 御答弁理解させていただきたいというふうに思います。

最後に、流水館特別会計についてお伺いしたいというふうに思います。

流水館特別会計については、2年連続で入館者数と流水館収入が共に前年を上回ったということでありまして、一定程度の努力の成果と東日本大震災の影響が少し薄らいできたのかなというふうに感じているところであります。

また、繰入金も減少しているというのは一つ評価できるところなのかなというふうに思いますけれども、決算審査意見書の中にも会計の健全化というのが一つの命題と、変化が必要だということが明記されているというふうに思います。

平成25年度はそこを一つの目標値として設定して事業を実施されたのか、そうでないとしたら目標数値の設定があつて、それをクリアするために事業を進められたのだというふうに思いますけれども、そのことについて確認すると、あわせてこうした数値設定があるのであれば、それに対する評価はどう捉えているのか、基本的な考え方についてお伺いしたいと、このように思います。

**○武田浩一観光課長** 流水館特別会計についてでございますけれども、今、委員のお話にもありましたけれども、営業努力等により入館者数、PRも含めまして努力により入館者数が伸びたという現実がございまして。

また、それに伴いまして一般会計からの繰り入

れが減少したというようなことがございますので、来年新しい流水館になりますけれども、今後ともその営業、PRも含めまして努力していきたいと考えております。

**○金兵智則委員** 営業努力をしていくというところは理解をさせていただきます。

簡単にお伺いをしたいのが、黒字にするというのが多分、最低限度の目標なのかなというふうに思いますけれども、その一つとして繰入金も減少させるためという言い方かどうかわからないのですが、黒字というのが最低ラインの目標なのかなというふうに思いますけれども、それでその流水館に入館者数をふやすような取り組みがされているというふうに考えているのですけれども、それで間違いがなかったかどうかというのをお伺いしたいというふうに思います。

**○武田浩一観光課長** 流水館につきましては、昔から健全経営をずっと続けてきて積立金というものも積み立てていったという経緯がございまして。それがずっと過去から長く続いていたという原因もございまして。

また、その部分も含めて入館料で運営を賄っていくというのを基本的に考えております。

**○金兵智則委員** 入館料で賄っていくという考え方であるので、一般会計からの繰入金をなくしていこうというのが多分、目標になっていくのかなというふうに思います。

それが目指すところだというふうに考えますけれども、新しくできる流水館のほうも収支のバランスというのが最低限のラインだというふうに思いますので、それを目標に進められていくというのが理解をしている部分もあるのですけれども、その観光振興計画では観光客を今後、延ばしていこうと言っている中で、多分、収支のバランスという目標というのは最低限のラインなのだと思います。

多分、この言い方が僕、正しいかどうかちょっとわからないのですけれども、最低限の目標というのは僕もあつてはいいと思うのですけれども、あつてしかるべきだというふうに思いますが、これから観光客を延ばしていこうという中で、やはり観光客を延ばすのであれば、流水館のほうの入込みの人数はふやしていかなければいけないというような目標を持って、数値として持つかどうかは別として、数値として持ったほうがいいの

ではないかなというふうに思いますけれども、そういう考え方はもちろんあってしかるべきだというふうに考えますけれども、もう一度、御答弁いただいてもよろしいですか。

**○武田浩一観光課長** 目標数値につきましては、あくまでも流氷館の入り込みが下がっていいというようなことは当然、ございませんし、あくまでもPRなど、営業努力なりをしていきながら、基本的には流氷館の入り込みをどんどんふやしていくというような形の基本的な考え方でございます。

**○金兵智則委員** とりあえず、その数字云々ということではなくて、考え方はそういうことを思っているのだよということはあるのですけれども、やはりその数値目標があるからこそ、こういう報道、PRをしてというような考え方をどうしても私どもとしては少し持つてしまうところもあるので、そこは考え方が埋まらないところでもあるのかなというふうに思いますけれども、そういった考え方も検討の材料の一つとしていただきたいなということを申し添えて質問を終わりたいというふうに思います。

**○平賀貴幸委員長** 次、栗田委員。

**○栗田政男委員** 詳細については所管委員会で十分、議論しているので省きますけれども、3委員のほうからサンゴ草の問題について御意見、質問が出されていたと思います。

私は一昨年、この問題についてかなり厳しく市のほうに要求した経緯がございますが、その結果、非常にタイムリーにしっかりと予算づけをなされて6割まで回復したということは、本当に素晴らしい成果だというふうに評価をしたいと思えます。

あの当時、井上観光部長が英断をされて真剣にあの問題について取り組んだ結果、今、部長がおっしゃったようにいろいろな市としての財産、宝物としてのサンゴ草の位置づけをしっかりと確立されたということは非常に評価できることであり、責任の所在がどうのこうのという話がありましたけれども、私はそこを求めても何の解決にもならないでしょうし、誰しものがよかれと思ってやった結果もあつたらうと、経過の中でも十分、理解していますけれども、今後、よりよい網走のきちんとした宝物の観光資源としてより発展させるための一つの一助になったということで高

く評価しているのです。これは観光部発足以来の本当のいい成果だったというふうに考えています。

そこで、観光部、部として独立してこれからしっかりとやられる、それがあつた面で大型事業の流氷館であるのかもしれませんが、私はやはり湖畔園地の活用がきっちりできない限り、ちゃんとした評価ができないだろうというふうに考えています。

あそこをきちんとしたビジョン、絵を描けない限りはなかなか観光資源としての活用方法、ある面でそれが来年度に予定されるマラソンなのかもしれませんが、マラソンは一つのきっかけになるかもしれませんが、ビジョンとしての中核にはなり得ないだろうと、ああいう観光部が所管する園地ですから、やはり観光目的に合ったものをもうそろそろきちんとした絵を描かないと、誰もその議論に参加もできない、民間もいろいろな部分ですごく躊躇します。その辺をやはり市長も含めての話になると思えますけれども、部としてしっかりとした例をとるならばセンターハウス等をしっかりと決めて、ある程度のインフラ整備をしていかないと、いつまでたつても畑つくりながら、マラソンをやつても仮設のトイレがずらつと並んで、仮設のテントがずらつと並ぶような姿があつた活用になるのかということ、そんなことにはならないだろうと。

その辺のこれからの方向性をもうそろそろきちんと見せてほしいなど。民間はそれを非常に気にしています。絵も皆さんそれぞれに描かれている方がいらつしゃいます。その辺も十分、すり合わせながら方向性を決めていく時期だなというふうに私は考えるのですが、その所管についてお伺いをしたいと思います。

**○武田浩一観光課長** これまで大曲湖畔園地については、試行錯誤と言つていいのかですけれども、取り組みをいろいろ進めてきたところでございます。

そんな中で、今、委員のほうから本格的な施設整備というようなお話だと思えますけれども、その本格的な施設整備を行つて運営を進めるに当たりましては、その施設全体のマネジメントをどのようにするかというような主体、どのような主体が担うのかということが大きな課題と考えているところでございます。

それで、収益性ととも行政負担の大きさも考慮した中で、持続可能な管理運営のあり方について慎重に検討していかなければならないと考えているところでございます。

そのような中で現在、内閣府の支援によりまず地域振興を促す交流施設等の複合的整備運営事業に関する調査検討事業ということによりまして、民間活力を利用した運営の可能性について検討しているところでございます。

**○栗田政男委員** 検討の時期はもうとっくに過ぎているような気がするのです。もう具体的な計画に入っている段階に来ていますし、いつまでも検討しながら、模索をしながら、それがずっとここ近年続いているわけです。

だから、きちんとしたものを核として、もうつくる時期に来ているという意味ではもっと実行計画的なものが出てきてもいい時期が来ているのだというふうに感じるのです。

だから検討も大事でしょうし、いろいろな時期もあるでしょうし、いろいろな国のメニューもございますから、そういうのを活用しないとなかなか大型事業というのはいけないというのは当然、考えられるわけですが、そういうふうにかえたとときでも、この近年、二、三年は一つのちょうどいい適時になるのではないかと私は考えるので、いろいろな部分で、それも考えてやって、しっかりとしたものを見せてほしいということを要望いたしまして、お願いをしたいと思います。

**○平賀貴幸委員長** 次、立崎委員。

**○立崎聡一委員** それでは、私のほうから成果報告書の64ページ、一番上の安全・安心な農作物生産事業補助金について、やっている中身はわかるのですけれども、改めてちょっと説明を求めたいと思います。

**○川合正人農政課長** 安全・安心な農作物生産事業の事業内容でございますけれども、こちらのほうはオホーツク網走農協が実施しております土壌分析に伴う支援、またもう一つが生産、青果生産団体が行っております野菜の残留農薬の分析にかかる経費の一部を助成するという二つのメニューとなっております。

**○立崎聡一委員** ありがとうございます。

おいしい網走という話が先ほどからいろいろなところで飛び交っているかなというふうに思います。

残留農薬の関係なのですけれども、おいしい、しかも安全だという意味合いからすると、この事業もきちんと継続的に続けていってほしいなというふうなというふうに思います。

残留農薬の関係、一度出ますと風評被害で網走の出た作物だけでなく、網走のおいしい安全な食材、それからおいしい網走ということ自体、根底から覆されるようなことにもなりかねませんので、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

それから、次のページのあばしり和牛づくりの関係なのですけれども、一度、一般質問でもお聞きしました。

それで、粛々と進めているのだろうなというふうには思いますが、実際、数的なもの、数量的なもの、数的なものという言い方をしたら変なのですけれども、ふえているのか減っているのかちょっとお聞きしたいと思います。

**○川合正人農政課長** あばしり和牛産地基盤づくりの推進事業でございますけれども、こちらのほうが繁殖雌牛が高齢化しているということで、その更新をしていくということで事業のほうを立ち上げてございます。

その更新をするに当たっての助成ということなので、繁殖雌牛を更新するというので、その頭数についてはなかなか変わっていないというところでございますが、繁殖雌牛が高齢化するというので、出産の頭数が少なくなったということがございますから、新しい繁殖雌牛を導入するというので、出産の率が上がってきているというふうに考えてございます。

**○立崎聡一委員** ことしの夏祭りのときにもPR活動をしていましたあばしり和牛、大変、おいしいものだと思いますし、いろいろな意味でやはり網走をPRするものの素材の一つになると思えますので、これも継続していただきたいと思いますというふうに思います。

その下段になります市営岬牧場の関係なのですけれども、これは牛を飼う牧場の整備の事業なのですけれども、イコール和牛をふやすですとか、それから網走の酪農の観点からいきますとかなり重要なウエートを占めているというふうに考えております。

今後も引き続き行っていくと思うのですけれども、いろいろ気象条件や何かの絡みで草が枯れた

りとかという心配があると思います。

その辺は十分、わかっているとは思いますが、それでも、今後、そういう異常気象や何かにも対応できるような形は一応、想定はされていると思うのですが、どのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

**○川合正人農政課長** 網走の市営岬牧場の件でございますけれども、こちらのほうが草地更新をしまして、全面的に草地更新をしたのが平成13年度だったと思うのですが、かなりたっているということもございまして、今後、草地簡易更新というのを視野に入れていきたいというふうに考えておりますし、最近の異常気象等で豪雨があるということで、施設等の改良は年度で計画をしながら修正、整備をしていっているところでございます。

**○立崎聡一委員** 先ほどの和牛ではないですが、やはり高齢と、母体が高齢化していく、草も同じなのですから、年を取ってくるとやはりいいものは取れなくなって、それをえさとしている家畜もやはりいいものをつくるためには、やはり少し難しいのかなというふうに、やはり5年、10年先を考えながら、計画的にやっっていけないものとはとれないし、続かないなと思いますので、これも引き続きお願いしたいというふうに思います。

それから、その次のページのボーリング事業の関係なのですが、これあしたの下水道会計とは違うので、少しお聞きしたいのですが、平成25年度は私も余り記憶してはいたのですが、平成26年に相当、井戸水がだめになったところがありまして、ボーリングしたいのですが、補助を受けられないのかという相談を何件か受けました、正直なところ。

これ、計画性を持っていないと受けられない事業なのですか。

**○川合正人農政課長** この予算編成をするに当たりまして、まず農協に照会をかけた上で、住宅の新築とか営農用水で必要な方がいないかということで、事前に聞いて、それを予算に反映させておりますので、そういうところで計画的には予算のほうはつけてやっております。

**○立崎聡一委員** わかりました。

私も説明するときにちょっと苦し紛れにいろいろ考えながらやったのですが、計画的にやっているとということなので、それがきちんとわ

かればそのように対応していきたいなというふうに思います。

飲み水、やはり大変なことだと思います。きょうの後半戦に水道会計あるのですが、それとは同じことにはならないと思うのですが、ボーリング事業はすごく重要なことなので、業者もまた網走にはおりません。それで、いろいろな面でちょっと大変なところもあるので、その変は改めてまた相談させていただきながら取り進めていきたいなというふうに思います。

それから、その次に、前のページに戻しまして小麦の集出荷施設の建設事業、これは建物できましたので、ご理解はさせていただきます。

今後、この建物の指定管理者制度を引いておりますので、使用、使い方という言い方も変なのですが、事業拡大というか、そういうことというのはどのように捉まえているのかちょっとお聞きしたいなと思います。

**○川合正人農政課長** 網走港に建設しました小麦集出荷施設でございますが、こちらのほうは委員おっしゃるとおり北見の農協連に指定管理者制度ということで、平成45年3月までの指定管理者制度ということになっております。

こちらのほうは1万8,000トンの麦を収容できるということで、今、平成25年までは8万ぐらいの出荷だったのですが、将来的には12万トン目指して行くという考えで計画をしております。

農業振興計画にもございまして、網走市でこういう大きい拠点をつくったということもございまして、これをきっかけにしまして網走のオホーツク地方というものの製品の付加価値を高めていきたいというところのシンボリックな存在としていきたいというふうに考えております。

**○立崎聡一委員** わかりました。

コスト削減、それから品質のいいものを1カ所集中で集めてもらって、出荷するという、いろいろなこと、それから経済効果も当然あると思うのです。当市に集めてくるということで、いろいろな意味での経済効果もあると思います。

いろいろな方法で、いろいろなことが考えられると思います。

それで、今後、できてしまったからいいのではなくて、活用方法を当然、指定管理者のほうでも考えてはいるでしょうし、使う団体のほうも考

えてはいるでしょうけれども、一緒になって、やはりオホーツクブランドというのも今度、確立していかなければならないと思うのです。当市だけでどうのこうのという話にはならないと思うので、それは農政ばかりの話ではなくて観光も含めた、やはりオホーツク圏全体で考えるべきことだと思いますので、その辺は一つよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○立崎聡一委員 それでは、もう1点、農業関係で聞きたいとします。

成果報告書の68ページ、上段の鳥獣害防止対策事業についてお聞きしたいとします。

ずっとシカの被害ですとかが言われております。平成25年度以前からも、それから当然、以降も引き続きやっているといるというふうには思います。平成26年度もまた新しいことを取り組んでいるところではございます。

平成25年度の被害額は6,200万円、面積で154ヘクタールあったというふうに覚えております。実際、平成25年度でどのくらいシカをまず捕獲されたのか、その実績をお聞きしたいとします。

○川合正人農政課長 エゾシカの捕獲頭数でございますが、平成25年度は全体で332頭の捕獲をしてございまして、銃による捕獲がそのうち321頭、11頭がくくりわなでの捕獲となっております。

○立崎聡一委員 くくりわなというのも大分普及されてきたのかなというふうに思います。被害の金額も大きいですし、やはり頭数も自然増というわけではないと思いますけれども、ふえてきているというのも実態にあるかと思ひます。

被害拡大をなるべく抑えるべく、引き続き取り組んでいただければなというふうに思ひます。

あと、課が違うので何とも言えないのですがけれども、とった後のこともやはり考えていただきたいなというふうに思ひます。

では次の質問に移りたいと思ひます。

成果報告書の62ページ、中段にあります生活交通路路線維持対策事業についてお聞きしたいと思ひます。

この事業では、対象路線が6路線となっております。一応、これは助成したということで理解してよろしかったでしょうか。

○田口徹商工労働課長 平成25年度においては助成しております。

○立崎聡一委員 それで、各路線の利用者の状況等をお聞きしたいと思ひます。

○田口徹商工労働課長 各路線における乗客数については把握しておりませんが、いずれにしましても乗客数が多い状況ではなく、一定の補助が出るまでの格上げの部分というのがあるのですけれども、その部分までも合わせて助成をしているような状況となっております。

○立崎聡一委員 利用状況はかなり厳しいのかなというふうには思ひます。

しかし、生活路線ということもありまして、やはり必要なものだろうなというふうには考えております。

これを執行部のほうに聞くのもおかしな話なのですけれども、企業努力とか方針というのですか、その辺はどのように押さえているかとか、どのようにやっているかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○田口徹商工労働課長 バス会社のほうでは通学、それから買い物、それから病院等への移動については公共路線を使うよう取り組みを進めているというふうには思ひます。

○立崎聡一委員 当然だと思います。地域の足になるかと思ひます。

特に高齢者の方、それから今、通学というお話が出ました、学生の方は特にそうかというふうに思ひます。

近年、自動車というのは、自家用車が発達して、皆さんマイカーで移動されるというのも多いかなというふうに思ひますが、高齢者の声などでいきますと、やはりまだ自分が運転できるうちはいいのですけれども、運転できなくなった場合、息子、あるいは誰かに頼むということがやはりなかなかできないということもありまして、何とか引き続き使えるような形をとってもらいたいという声もありますし、それから学生は特に朝、

それから登下校の通学の足に使っていると思います。

それから、学生で言えば小清水高校の募集停止が決定されております。今後、小清水町から網走市内の高校へも通ってくるお子さんたちがかなりの数いると思います。

当然、PTAの中で話をしたときには、斜里高校、清里高校にも行く方もいらっしゃるという話はしていましたけれども、基本的には網走の2校に行くのが7割以上いるのではないかというお話をされてきました。実際、使っている方のお話を聞いてみましたところ、登校時はJRを使うという場合もあるのですけれども、下校のときに部活動をしていると、ちょうどその時間帯がよくてそれを利用するのが多いのですという声が半分ぐらいの方がいらっしゃいました。

この事業は、なかなか大変な事業だとは思いますが、やはり今後、ここ10年先、20年先にこの地域を担う子どもたちもしっかりと利用しているということを考えれば、やはり値のある、有効に使える事業の一つかなというふうに思いますので、引き続きしっかりとした対応をとっていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 公共交通の関係になるかと思いますが、現在はマイカーが主流の時代となっておりますが、もう既に少子高齢社会に入っているわけですけれども、今後さらにそれが進もうと考えられ、公共交通についてはマイカーを使えない人たちの非常に大切な足になるというふうに考えております。

ですから、特に小清水などはJRも通っていないような状況もありますし、公共交通の維持確保については全力を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますし、新たな要望等につきましても聞いていきたいなというふうには思っております。

**○立崎聡一委員** 今後も取り組んでいかれるということで、胸をなでおろすところでもありますけれども、やはり少子高齢化というのは重たいものだなというふうに考えます。

全てのことで全部かかわってくると思っていますので、しっかりと対応していただきたいなというふうに思っています、私の質問を終わりたいと思いません。

**○平賀貴幸委員長** 次、近藤委員。

**○近藤憲治委員** それでは、私のほうから観光部

所管の事業に関して3点ほど、お伺いしたいというふうに思います。

まず、1点目が成果報告書の72ページの真ん中に記載されております台湾観光客誘致事業負担金でございます。

この事業につきましては、二つの意味でとても意義深い事業だったなというふうに私自身は受けとめておまして、まず一つは網走にもっとも多く訪れてくれている外国人観光客であります台湾にターゲットを当てたこと、もう一つはただプロモーションするだけではなくて、サイクリングのユーザーというところにテーマ性を持ってプロモーションをかけていった部分、さらにはそこで帯広市とも連携をしたという部分で、非常に意義深かったなというふうに受けとめているわけなのですけれども、原課としてはこの事業そのものについてどのように評価をしているのかということと、あとは予算現額が150万円で盛り込まれている、約150万円なのですけれども、決算額が80万円程度で済んでいるということで安く上がった分には結構のかなと思うのですけれども、この乖離がどう生じていたのかというのをお示しいただきたいと思っております。

**○武田浩一観光課長** 台湾観光客誘致事業負担金の関係でございますけれども、これにつきましては先ほど委員からお話があったとおり、東北海道国際観光ルート整備協議会という事業で、帯広市、音更町などと連携をとりながらやっている事業でございます。

これにつきましては、台湾へのプロモーション、あとはモニターツアーの誘致ということ、あとはインセンティブ、招聘というような形で台湾をターゲットにやってきたところでございます。

成果といたしましては、今年度、平成26年度になるのですけれども、台湾のサイクリングリストが実際、オホーツクサイクリングに参加していただいたという経過がございます。

また、決算の乖離につきましては、この事業につきましては地域づくり総合交付金というのを活用できましたので、その点で減額になったということでございます。

**○近藤憲治委員** 成果と予算決算の乖離については了解をいたしました。

あともう一つの意義の部分で、十勝、帯広と連携をしてこういった事業に取り組んでいったとい

う部分も非常に意味があったのかなというふうに思っています。

道外や海外から北海道を訪れる方の目から見れば、十勝圏であれ、オホーツク圏であれ、釧路圏であれ同じ北海道なわけで、やはりお客さんとしてはその圏域関係なく動くわけなのです。そういうお客様の動きから考えれば、こういった十勝とオホーツクで連携をするという取り組みは大変、意味のある取り組みですし、これは十勝とオホーツクで終わらせるのではなくて、オホーツクと釧路、オホーツクと根室でありますとか、あとは今、旭川は美瑛を経由して富良野、十勝へとガーデン街道というのがあるのですけれども、このガーデン街道を上川からオホーツク方面に広げようという動きもあるというふうに聞いておりますので、上川との連携というものも可能性としてはあるのかなというふうに思います。

そういった点で、広域連携をやっていくための一つのモデルとしてもこの事業、多いに意味があったのかなというふうに思いますが、その広域連携の部分で今後の方向感は今、どのようにお考えなのかというのを伺いたいと思います。

**○武田浩一観光課長** 広域連携の関係でございませけれども、この東北海道観光ルート整備協議会のほか、いわゆる東観協と私たちは言っているのですけれども、東北海道観光事業開発協議会、チャーター便誘致協議会の広域の協議会をつくって、そこで誘致をしているところでございます。

インバウンドの観光客の皆さんが来られた場合に、1日だけそこでやるということではなくて、いわゆる道東のところで周遊をして、3泊、4泊というような形でまわっていただくというのが大変、重要なことであるという認識をしておりますので、今後とも広域の協議会等の連携をとりながら進めていきたいと考えているところでございます。

**○近藤憲治委員** 具体的な取り組みについては今後、さまざまな施策の展開を見ながらまた議論をさせていただきたいと思います。

続きまして、天都山周辺花園管理育成事業で、これはいわゆるはな・てんとだと思えます。成果報告書70ページの上段の部分なのですけれども、このはな・てんとも、こちらのポスターにもなっているように、非常に観光客からしても定着してきた感があって、市民総出でボランティアで花

園整備をすることによって、手づくりの観光地をつくっていきこうということで、旅行雑誌等含めて各種媒体でも積極的に取り上げられるなど、かなり網走の観光名所の一つとして定着をしてきた、そしてまたそういった取り組みの仕組み自体が行政関係者であったり、観光関係者からも評価をされて視察に来るといった例もたくさんあるというふうに伺っています。

そういった点では、これまでの積み重ね、実績というのは高く評価しているところでありますけれども、その原課としてはこのはな・てんとの管理育成事業、そのものについて平成25年度の取り組みを含めてどういった形で評価、認識しているのかということをお伺いいたします。

**○武田浩一観光課長** 今、委員からのお話にもございましたけれども、平成15年度からアダプトプログラムを導入いたしまして、市民のボランティア、企業、団体含めまして、いろいろな方々に里親制度を利用していただいて、整備をしてきているのですけれども、その中でテレビの取材に取り上げられるなど、そういうところから認知度が広がっていたということで認識しております。

昨年度につきましても、42団体、737名の多くの方々に参加をしてもらって、苗植えから草取り、最後の管理までしていただいているところではございますけれども、そのような中でやはりボランティアさんの負担というのは結構、大きくなっているというはあるかと思えますけれども、その中でも皆さん運営協議会というのをつくっているのですけれども、その中でいろいろな意見を出していただきながら、よりよいものにしていただいているという現実がございませす。

**○近藤憲治委員** 今、御答弁の中でも少し触れられていましたけれども、このはな・てんとの整備事業そのもの、みそというのは市民がボランティアで行っているというところが一つあるのだというふうに思います。

ただ、一方で網走市も他聞に漏れず高齢化も進んでいまして、ボランティアといってもなかなか集まりにくかったり、実際、ボランティアを担っていらっしゃる方々がもう大変だなと、本音のベースで思い始めているということもあります。

私自身も幾つかの団体にかかわってはな・てんとの苗植えだったり、草むしりに行くと、結構、

大変なのですね。ゲレンデですので、斜面に足を踏ん張ってさまざまな作業をします。そういった点では、やはりなかなか大変なのだというのが私自身も感じているところではありますけれども、ボランティアの皆さんがこれまでたくさん努力を重ねて積み上げられてこられた観光地ではありますが、今後、ここまで定着した観光地をきちんと維持して回していくために、今の仕組みが最も適切なのかどうかというものを、やはり少し冷静になって考えてみる必要もあるのかなというふうに考えています。

ボランティアさんの負担という部分が一つと、あともう一つは観光部の職員がほぼ1人張りつきになってしまうと、水まきから、草刈りから含めて、一人工ほぼ丸々使って管理しなければならない状況というのも見ているながら、観光部にはその企画立案、戦略を練るところをしっかりとやってほしいなという半面、やはりこうやって現場にも出ないといけないのかなという複雑な思いで見ているのですけれども、やはりそのはな・てんの今後の運営のあり方については少し、すぐ変えるというわけにはならないと思うのですけれども、この高齢化時代に適した運営の仕方というものを考えてみていただく必要があるのではないかなというふうに思っているのですけれども、いかがでしょうか。

**○武田浩一観光課長** 今のお話のありましたとおり、高齢化が進んでおりますし、最初から参加している団体の人たちは同じ人たちでやっていただいているというのもございますので、年齢もいっているという部分は確かにございます。

そのようなことも考慮いたしまして、今後、運営、あり方に関しては研究、検討させていただきたいと思います。

**○近藤憲治委員** これも長い目で当然、ボランティアにかかわっていただいている皆さんはまちの観光を盛り上げるといふ思いでかかわっていただいているわけですから、その思いを大切にしながら持続可能な方法を一緒に模索をしていきたいなというふうに思います。

最後に、大曲湖畔園地の整備事業についてであります。

先ほど栗田委員からもお話がりましたが、大曲湖畔園地の継続的な課題といたしますか、毎回、毎回、さまざまな議論になるのはいろいろやるべ

きことであつたりとか、ビジョンをつくっても結局、それを誰がやるのかという課題が一向に解決されていかないというのが最大の懸案であると思います。

一方で、一応、市の管理している施設ですので、市としてもある程度の予算を毎年投入してきているということでもあります。

行革の最中で、お金を好き勝手になかなか使えない状況の中でも、これぐらいのバランスならというかなりの厳しい判断の中で大曲湖畔園地に対しては答申がなされてきているのかなというふうに思いますけれども、この平成25年度のさまざまな取り組み含めて、今、私が申し述べた結局、誰がここを取りまとめて運営していくべきなのかというところに対しては何らかの方向性というのをおぼろげながらもいいので見えてきているのでしょうか。

**○田口桂観光部長** 大曲湖畔園地の関係でございますが、平成25年度の先ほど課長のほうから説明いたしました、いろいろな市民の方にかかわっていただきながら、少しずつ整備は進めているところでございます。

全体的な話としましては、市が直営でやっているというコーディネートの仕方をずっとやってきているわけですが、そこで今、委員おっしゃられたとおりに広大な面積であつて、可能性はたくさんあるという施設、素材がある中で、逆に言うとそれだけに運営に対する費用、それから整備に対する費用というのかなり大きな額になるのではないかなというふうに考えております。

整備の方法については、一定の整備計画というのをつくったわけですが、それを今、委員おっしゃられましたように誰がやっていくのだと、市が直営でやっていくという方法もあるでしょうし、また、あれだけの広大な敷地の中でやっていく部分では、やはりここは民間の活力を活用するということが現実的にも必要ではないかなということを考えております。

一方で、その費用、イニシャルに対する整備コストについては一定の整備のコストというのは算定できるわけですが、それを持続可能な事業計画、要するに幾ら費用をかけて、ランニングコストをかけてやっていくのかというのは当然、コンテンツとの入り繰りになると思うのですが、それについても例えば運営費用が例えば2億円か

かったとすると、では反対側の収益はどこからその2億円を、その費用をどこから調達するのだと、入園者の受益者の利用料だけで2億円売れるのだろうかというようなことも考えていかなければ行政負担がかなり大きな額になってしまうということも考えられるということで、少しそこは慎重にやらないと物が大きいだけに先行きをきっちり見据えなければいけないなということで、先ほども課長のほうから説明いたしましたが、現在、内閣府の支援事業の募集がありましたので、それにこの大曲湖畔園地を民間活力を活用するのであれば、どういう事業の可能性があるのでということも事業計画の面から検討するというような支援を受けることで今、進めております。

なので、それを見据えた上で、やはり全体のビジョンを1回立てて、それに費用もくつつけながら現実的な事業計画が成り立つのか、そのときに行政負担がどれぐらいになるのだろうかということも1回、目指す姿で1回確立して、それで年次計画での整備をしていくというようなフレームにしていきたいなというふうに思っておりますので、今、内閣府の支援事業の結果待ちということを考えております。

**○近藤憲治委員** 今、いろいろと御答弁をいただきましたけれども、やはり施設を活性化していくという視点と、そこにかかる行政コストとのバランスの兼ね合いと、さらにその誰がやるのかという主体の問題というのは、一朝一夕どうこういう話ではないと思いますので、今、御答弁の中にもありました内閣府の官民連携事業を含めて今後の推移を見守らせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

**○平賀貴幸委員長** 以上で、認定第1号中、経済部、観光部、農業委員会の所管に関する細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時27分 再開

**○平賀貴幸委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

認定第1号中、水産港湾部の所管に関する細部質疑に入ります。

**○金兵智則委員** 最初に、みなと観光交流センター関係のことを伺います。

会社としては別になってはいますが、資本関係のある会社で、ほぼ全館を寡占されている状況が生じております。

網走市の観光や経済のことを考えると、こうした状況もある意味、やむを得ないという声がある一方で、さきの行政財産を一つの資本が独占的に使用する状況は果たしていいのかというような声もあります。

昨年度の議論の中では、申し出があれば店舗展開をしているほうのフロアは行政財産の使用許可という形で使用許可を出して、基本的には1年更新ということで自治法の趣旨に従って単年度で許可を出すという形にしているという答弁があったかと思えます。

さらに、ほかからの希望があれば再公募も考えることもあり得るというようなニュアンスで答弁された経緯がありますけれども、まず、その考えでよかったのかどうか確認をさせていただきたいというふうに思います。

**○脇本美三港湾課長** ただいま御質問あった、そのみなと観光交流センター、道の駅のことでございますが、たしか昨年この委員会でも御質問があったというふうに認識しております。

それで、みなと観光交流センターそのものの使用許可に関しては、今、金兵委員おっしゃいましたように行政財産の使用許可ということで許可をしております、毎年度、申請をいただいて許可をしているという状況になってございます。

それで、基本的には現在、使用している業者が何らかの事情で撤退をしたいですとか、そういうことがあれば、そこを改めてまたどなたかお願いする方がいないかというようなことはあろうかと思いますが、現在のところ既得権と言えどもちょっと言い過ぎかもしれませんが、継続して利用している状況にありまして、今、この状況で例えば今、入っている各社の皆さんに、例えば御協力を願って、ある程度のスペースを確保した上で、別の事業者さんが入るようなことができれば、それはそれで結構かと思うのですが、現状ではそういう状況にないということでございます。

**○金兵智則委員** 今のところそういう声が上がっていないというようなことで、そういう声があればいろいろな方法もあるのではないかとというような答弁だったというふうに思いますが、地方自治法では行政財産はその用途、または目的

を妨げない限度において、その使用を許可することができるとされており、それが根拠になっているのかなというふうに思います。

現在は、契約した当初の決めた金額でフロアを貸しているのだというふうに思いますけれども、その金額は年額で幾らになるのでしょうか、またじゃらんで道の駅評判第1位というようなこともあって、売り上げも当然、上がっているのかなというふうに思いますけれども、どのような売り上げ推移になっているのか、もし把握されていればお願いをします。

**○脇本美三港湾課長** みなと観光交流センターの使用料収入でございますが、現在、1平方メートル当たり456円ということで条例に定めておまして、年額で760万円ほどの収入となっております。

売り上げについてでございますが、それぞれの事業者の皆さんの売り上げについては、港湾課としては掌握してございません。

**○金兵智則委員** 売り上げは把握されていないのかなというふうには思っていますけれども、その辺の把握ができるかどうかというところもありますけれども、その辺がわかれば現在の賃借料が適切かどうかということが精査されるのも可能なのではないかなという考えもあるのですけれども、ほかからの指摘がないような一定程度の期間で賃借料について見直しを行っていくということも、この種の施設では必要だというふうに考えるのですけれども、今、現状、系列会社で運営することになっていって、スケールメリットによる経費の削減も努力されているのではないかなというふうに考えます。

このようなことを勘案して、今、適切な料金を計算して徴収するというのが行政としても考えていってもいいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○脇本美三港湾課長** テナントさんの売り上げ等に応じた使用料の設定ということなのかなというふうにお聞きをしましたが、なかなかやはりそういうテナントさんの売り上げに応じて使用料を設定するというのは行政財産の使用許可という観点からしても、ちょっとなじまないのかなというふうには考えております。

**○金兵智則委員** 自動販売機の設置というのを例えばの話でさせていただきますけれども、私の考

えるところですけれども、地方自治法の趣旨に従って言えば、市役所の庁舎内とかエコセンなど、各種行財政財産内、あるいは敷地内にある自動販売機などは行政財産の持つその用途を妨げない限度であるから許可されているのかなというふうに考えます。

道の駅、みなと観光交流センターも行政財産ですから、こうしたものについては一つのルールに基づいて設置されることが必要だというふうに思いますけれども、この道の駅の施設の場合、これはもうほかの行政財産と同じルールで設置されているのか、または違うのかお伺いしたいというふうに思います。

**○脇本美三港湾課長** そういったルールというのはそれぞれの財産ごとに設定がされているというふうに認識をしていますので、例えば他の行政財産、市の庁舎だったり、そういうものと全く同じルールだというふうには認識はしておりません。

**○金兵智則委員** それぞれの施設において、サイドルールというのでしょうか、ローカルルールというのかわからないですけれども、それぞれがあるのではないかということなのかなというふうに思いますけれども、私としてみてこういう施設の運営形態については適時、見直しが必要なのではないかなという、現在、さまざまな状況を精査して、変更すべき点は変更していくということも考えていってほしいなということを申し添えて、次の質問に移りたいというふうに思います。

次、網走港特別会計ですけれども、平成24年度、前年度と比較して平成25年度は土地の売却などについてどのように取り組まれ、どのような成果があったのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

**○脇本美三港湾課長** 用地の売却に関する努力でございますが、平成24年度から価格の見直しを行って、売却基準の改定も行いながら1万1,000平米を超える土地については最大3割、30%の割引というような制度も創設をして、今日に至っているわけですが、漁業者を中心に近年、少しずつではありますけれども売却が進んでおります。

大きな面積の用地も残っておりますけれども、貯炭場として貸し付けている部分もあります、さまざまな企業といいますか、業種といいますか、あるいはその港湾間の連携含めて、多彩なアンテナを持っているいろいろな情報に耳を傾けて、少

しでも可能性のある話があればこちらから出向いて、ポートセールスをしながらかお願いをして歩くというようなことが必要なと思っておりますが、現段階では具体的な大きな用地売却につながるような具体的なお話は現在のところございません。

ただ、漁業者さんからは新港地区の船だまりの近辺の土地についていろいろ御相談は受けております。

**○金兵智則委員** 情報収集、価格の対応、それからセールスというのを行ってはいますが、まだ結果としては出ていないけれどもそういう努力はされていますよということなのだというふうに理解しますが、この事業は基本的に売却を促進して、早期の赤字解消を目指すということだというふうに思っております。

これについても、担当課として目標を設定して事業の遂行に当たるというのがやはり基本になくはないのかなというふうに考えますが、大まかに目安というふうに言ったほうがいいのでしょうか、いつごろまでにこうなってほしいとか、こうしたいというものがあればお伺いしたいというふうに思います。

**○脇本美三港湾課長** 網走港整備特別会計の決算状況で言いますと、今年度はおおよそ14億1,600万円の赤字ということで、単年度では7,700万円ほどの黒字という決算になっております。

先ほどもお話ししましたとおり、大規模な用地の売却という点でいうと、具体的に進んでいるお話というのは今のところ残念ながらありません。

ただ、先ほど申しましたように業者の方とのいろいろな情報交換等を含めて、ことしも既に一部、売却が進んでいる事例もございます。

それでは、いつまでに、どのように赤字を解消するのかという目標設定ということではありますが、これは具体的に何年度までにとりいうふうに定めたものは持ち合わせておりません。

逆に、そういった努力を積み重ねながら、可能な限り早いうちに解消できるような努力を今後も港湾管理者としてしていく必要があるというふうには認識しております。

**○金兵智則委員** 何年までにとりいうのは、さすがに難しいのかなというふうには思っておりますけれども、もしあればということでお伺いさせていただきます。

そこで、基本的な確認なのですが、現在

の赤字に対しては土地が全て売却されれば問題は解消されるという理解だったのですが、間違いなかったでしょうか。

**○脇本美三港湾課長** 現在、売却の済んでいない未売却の土地が12万3,310平方メートルほどございます。これは4月1日現在ということでございますが、これが全て1平米当たり1万8,900円ですが、これが全て30%割引の金額で、全てを3割引で売却した場合に、16億3,100万円ほどになります。赤字の額が現在14億6,000万円ほどですから、そこはクリアしているというふうに認識しております。

**○金兵智則委員** 全て売れば赤字は解消されるということですので、売却が進まないという金利負担を含めて必要のない財政支出が生じるということになると思いますので、さまざまな対策がとられているというのは重々承知してはいますが、今後も積極的な対策を求めたいというふうに思います。

続いて、能取漁港特別会計です。

この会計は最大で57億円までであった赤字を土地の売却促進ということをしつつも、船揚場などの造成や基金からの投入、メガソーラーの設置などの提供を受けて圧縮してきて現在に至るという認識を持っております。

現在でもなかなか土地の売却などが進まない状況で推移しているということもあって、金利負担がかさんでいるという認識もありますけれども、その金額がやはり負担になっているのかなとか、もったいないなというふうに感じているところでもありますけれども、ここ数年でどれくらいで推移されているのでしょうか。

また、土地の売却などの状況は決算年度で何か進んだものがありましたら、あわせて伺いたいというふうに思います。

**○伊倉直樹水産漁港課長** 能取漁港会計の関係でございますが、最近では御存じのとおり、平成23年のメガソーラー誘致によりまして、市有財産整備特別会計へ有償の所管がえを行いまして、約5万3,000平米を処分しました。それ以降は、残念ながら処分状況はございません。

平成11年2月に漁港法が改正されまして、水産業関連にかけられていた能取工業団地の用途規制が解除されまして、多目的に使用することが可能になったものですから、引き続きホームページ等

を通じてPRに努めて、売却促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 ちなみにお伺いしたいのですが、金利負担もかさんでいるというふうに思いますが、この金利負担の推移などがもしわかればお伺いしたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後1時42分 休憩

午後1時43分 再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

○伊倉直樹水産漁港課長 済みません、平成21年度から御説明いたします。462万6,597円、平成22年度が246万3,248円、平成23年度が103万7,159円、平成24年度が65万6,135円、平成25年度が45万9,992円となっております。

○金兵智則委員 土地の売却が進まない状況で、金利の支払いだけが続くというのは、これはもったいないのかなというふうに思います。金利の負担の累計額を考えると、一般会計からなのか、一般会計からの一括なのか、段階的なのかはありますけれども、予算を投入してこの会計を閉鎖するというのもいずれかの時期に行わなければならないというふうに思いますけれども、それが可能な状況というのは網走市の公債費残高が幾らになったらできるのかという聞き方がいいのかはありますけれども、どんな状況がそろえば可能なのか、伺いたいというふうに思います。

○秋葉孝博財政課長 能取漁港整備特別会計の赤字を具体的に一般会計も含めた市債残高がどの程度になったら全部解消できるかというお話ですが、起債残高というのがストックベースの指標でございまして、もう1点、フローベースの、これはことしの当初予算で約2億6,800万円の基金の繰り入れをするという、収支としてそのフローで見ればまだまだ厳しい状況は続きますので、単純に起債残高が減ったとあって、その際に能取漁港整備特別会計の赤字を全て解消できるという、目標的な数値ですとか、具体的な年度については申し上げることは今のところできません。

ただし、3年に一度はこの土地の時価というのが落ちてきますので、これに合わせまして地価の下落については赤字を解消していくという方針を定めておりますので、徐々にではありますが解消に向けて確実に取り組みをしていきたいというふ

うに考えております。

○金兵智則委員 ささまざまな状況があつて難しいのかなというところがありますけれども、今後とも推移を見守っていききたいというふうに思います。

最後にですけれども、網走湖の水環境について伺います。

昨年の夏だったというふうに記憶しております。カビ臭の発生ということで、シジミの採取にも大変な影響があり、打撃は大きかったというふうに記憶しております。

その後も継続した調査などが行われているというふうにも伺っております。ことしは、今年度ですか、大きな影響もなく大分引き合は戻ってきたものの、まだまだ以前ほどの状況には戻ってこないということも伺っております。

こうした状況もありますから、まずは網走市民がシジミをもっと食べるというような取り組みも必要になってくるのかなというふうに思いますけれども、何か取り組まれてたことがあれば伺いたいというふうに思います。

○伊倉直樹水産漁港課長 昨年、網走湖のヤマトシジミの異臭問題がありまして、西網走漁組のほうで英断をしまして一時休漁という形になりました。

その後、食味試験ですとか、いろいろ試験をやりまして、数値が安定したということで今、普通に出回っている状態にあります。

それで、市としましては風評被害が一番怖いものですから、皆さんにおいしく食べていただけるということをまず前提として、まず市内のイベント、この前でいきますと七福神まつり等で販売をしまして、シジミがきちんとおいしくなったということをしてPRしているという状況でございます。

○金兵智則委員 PR、パフォーマンスという言い方が正しいかどうかかわからないですが、必要なときは必要なことだというふうに思いますので、積極的に実施していただきたいと思います。

また、商工や観光と連携して行っていただきたいというふうにも思いますけれども、いかがでしょうか。

○伊倉直樹水産漁港課長 今、委員がおっしゃられたように、商工とか観光と一緒に横断的なPRに努めていくということはまず大事だと思います。

それと、先ほども少し説明しましたが、数値的にきちんと問題がないと、体にもともと害がないというのはある程度、説明はされているのですけれども、その辺の数値的な部分をきちんと国民の皆さんにPRをして、安全、安心なものだということをまず前提にしながら、さらに観光や商工と一緒にPRに努めていきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** よろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、水環境の改善という点では、雨の影響や水温、水位も関係しているということは承知しておりますけれども、やはり改善が網走湖には必要ではないかなというふうに感じるところであります。

昨年の決算委員会の中での答弁の中でケシの一種と思われる植物が異常発生していたというふうにありますけれども、昨年度の状況をこしははるかに超えるというような話も伺っております。

たしか多く繁殖している部分は漁業が行われていない部分だというふうにも伺っておりますけれども、秋から冬にかけて、あの植物が枯れて、水に堆積するというような状況が繰り返されると網走湖の水質や湖底の状況などに影響を及ぼすのではないかという懸念もあるというふうに伺っております。

基本的には、国が管理するものだという事は承知しておりますけれども、水質の浄化を含めた取り組みは水産資源の維持のためにも不可欠ではないかというふうに思いますけれども、決算年度ではどのような状況であったのか、また、今後はどうなのかということについてお伺ひしたいというふうに思います。

**○伊倉直樹水産漁港課長** 近年、網走湖では無酸素層の上昇や大雨による土砂の流入なども発生しておりますして、生態系に大きな影響をもたらしているという状況があります。

現に、プランクトン組成の変化や無酸素層の上昇によるヤマトシジミの大量変死というのも昨年発生しているところでございます。

また、加えまして網走湖は汽水湖で川、川から湖、そして海に出るという状況で、流域からの環境負荷による湖の環境悪化も懸念されているところでございます。

このようなことから、流入河川の水質モニタリ

ングによる環境評価及びワカサギ等の有用水産種について、増養殖、技術の確立を含めて今、調査をしているところであります。

現実的には、網走開発建設部ですとか、西網走漁協、それから網走の水産振興協議会でも必要に応じて水質のモニタリング調査を行っている状況でございます。

**○金兵智則委員** 現状は理解をさせていただきたいというふうに思います。

網走湖、網走にとっても重要な資源となっておりますので、今後の対応もよろしくお願ひをしまして、終わります。

**○平賀貴幸委員長** 次、松浦委員。

**○松浦敏司委員** 私のほうから何点か伺います。

まず最初に、成果表の76ページに流氷明けウニ・カニブランド推進事業というのがあります。この事業、なかなか海明けのウニ、カニというのは非常においしいというのは私も知っておりまして、これは非常にユニークな発想だというふうに思います。

実際にこの取り組みをやったわけですが、その結果、その成果と、あるいはこの事業をやった中での反応というのはどういうものがあつたのか伺います。

**○伊倉直樹水産漁港課長** まず、この事業、平成25年度からになりますので、事業の背景といひますか、内容を説明させていただきたいと思ひます。

流氷明けの時期に特においしいとされるウニやカニなど、早春の食材が豊かな網走のイメージを広く発信すると、地場水産物の消費拡大や、あわせて交流人口の増加を図るということを目的にしまして、まず立ち上げた事業でございます。

昨年につきましては、5月4日から5月5日にかけてまして、東京都品川区の武蔵小山商店街のイベントと連携して網走流氷祭りと銘打ちまして、実施したところでございます。

内容的には、商店街でウニの試食会やカニの即売会、カニにつきましてはズワイ、毛ガニ、タラバ、アブラと行ひまして、それから首都圏の飲食店やホテルのほか、新聞広告で流氷明けのウニ、カニのポスターを掲示するなどしまして、網走に流氷明けの時期にもおいしい魚介類が豊富にあるということを食のイメージを全面に出して、大々的にPRを行ったものでございます。

当日は、食に合わせまして1トン級の流氷も展示をいたしまして、都民の方に直接、手に触れていただくなどして、PRを図ったということでございます。

今後も大消費地を中心にこうした食を通じたPRに努めていきたいというふうに考えております。

それで、反応といいますか、成果ということだと思いますが、ことしも引き続き行ったのですけれども、なかなかこういうイベントというのは即効性が難しいかなと、徐々に定着していくものかなというふうに考えていますので、継続的にいろいろ試行錯誤しながらやっていきたいと思っています。

実際に昨年行ったときにお越しになった皆さんから、まずウニの試食会を行ったのですが、名前がエゾバフンウニということで、非常に余りいいイメージがないということで率直な感想をおっしゃられました。試食会なので、食べていただきますとこんなおいしいものがあるのかということの御意見はいただいて、これは非常に一つの大きな効果があったのではないかとこのように思います。

毛ガニとかズワイガニは即売会を行ったのですが、このお客さんは次の日は、その前の日に買わなかったタラバとアブラガニを買いに来たというような方もいらっしゃいました。

また、お子さんが農大の網走にいらっしゃっていたということで、懐かしく思っ買って買いに来たというようなさまざまな意見をいただいたので、一定のこれからの期待になるのですが非常に反応はよかったかなということで好感触を得ているという状況でございます。

**○松浦敏司委員** 事業を始めたばかりですから、成果としてあらわれるのは若干、時間はかかるというのは私も承知しているところです。

そういう意味では、まさに年が明けたらまた海明けのウニやカニを持っていくということなのだろうというふうに思いますけれども、そういう点では一定期間続けてPRすることが大事だというふうに思います。

ウニについては確かに、私も網走生まれではありませんから、網走に来たときに名前を聞いてびっくりしました。でも食べたならこんなにうまいものとは思わなかったと。ましてや、海明けのウ

ニというのは、やはりカニもそうですけれども、非常に味がいいということですから、これは大いに広めて、まさにブランド化を図るということは大事だというふうに思います。

アブラガニも出しているということですが、ただ、あとブランドということでは、これらのあくまでもこれは提案といいますか、私なりの考えですけれども、釣りキンキというのは網走のまさに典型的なブランドだというふうに思うのですけれども、これはこれと一緒にやれるかどうかはちょっと季節的にはどうなのかというのがありますから、合うかどうかわかりませんが、この釣りキンキに対する何らかの取り組みにも考える必要があるのではないかとこのように思うのですが、その辺、どのようにお考えでしょうか。

**○伊倉直樹水産漁港課長** 釣りキンキに関しては、網走の活き粋き7珍の一つにもなっております。

それで、釣りキンキに関しましては、網走では独自に、網走漁業協同組合でタグをつけてブランド化の差別化を図りまして、それは1匹1匹にタグをつけています。

それが市場に出まして、1匹1匹で市場に出ても網走の釣りキンキでタグがついているので、これは高級品だねと、おいしいねということでの差別化を図ってはおります。

仮に釣りキンキをイベント等の会場に持って行ってという案もあるかなとは思いますが、何せ食材のお金が高いものですから、なかなかそういう形で試食ですとかということは非常に難しいかなということで考えていますので、もうちょっと自分たちでも研究をしながら、お金のかからない方法でのPRも考えていきたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** それはわかりました。次に……

**○平賀貴幸委員長** 質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

**○平賀貴幸委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

**○松浦敏司委員** それでは次に、ナマコ種苗生産試験事業というのがあります。これは、何年かたっているかと思うのですけれども、この事業を

始めて何年くらいになっているのか、そして実績としてナマコ種苗生産54万尾、それから越冬種苗放流数が2万4,000尾というようなことが書いてありますけれども、これらは当初計画からいってどんな数字になるのか伺います。

**○伊倉直樹水産漁港課長** お尋ねのありましたナマコ種苗の生産試験事業の関係ですけれども、始まったのは平成22年度から当市の水産科学センターで本格的に種苗生産試験を開始いたしました。

それで、目標があって、それをどれぐらい到達したかということかもしれませんけれども、正直、最初はどれぐらいというのが種苗生産から最終的なナマコになるまでの臨床のきちんとしたものがないので、正直、どこまでできるかとりあえずやってみるといような形で、スタートいたしました。

それを踏まえまして、平成24年度には種苗が32万尾、平成25年度には54万尾の種苗生産をいたしました。

種苗につきましては一部、能取湖に約1.7ミリの大きさで放流をしまして、残りは網走沖のホタテの中間育成施設で10カ月ほど越冬させて中間育成を行いますと、そうすると約10ミリまで成長した種苗ができて、それを潜水によって網走沿岸のナマコ床に放流しているという状況になっております。

それで、事業のスケジュールとしまして、平成25年度までに種苗生産技術を確立しまして、第2期としまして、平成26年から平成28年度で中間育成技術の確立をまず目指したいと、それ以降、平成29年度以降に放流効果の検討を含めた事業化を検討したいということで考えているところでございます。

**○松浦敏司委員** ということは、今のところ極めて順調にこの種苗生産については進んでいるということで受けとめてよろしいですね。

**○伊倉直樹水産漁港課長** 一応、原課としては順調に進んでいるということで考えております。

**○松浦敏司委員** このナマコというのは、今もまだ密漁が出るぐらい需要のあるものだというふうに思っております。特にここにも目的の中で中国で云々と書いてありますけれども、そういう意味では非常に順調にいけば漁業者にとっても一定の安定した収入にもつながるといことですか

ら、これは多いに今後、私どもとしても期待をしたいというふうに思います。

それでは、特別会計について質問します。

最初に網走港整備特別会計であります。委員会資料の36ページに網走湖の利用状況というのが出ておまして、ここに計画としてH30年代前半ということで数値が出ておりますが、これは要するに平成30年代前半までに、この目標を到達させたい、こういうことで受けとめてよろしいでしょうか。

**○脇本美三港湾課長** 貨物の取り扱いの目標値だというふうに思いますけれども、現在の港湾計画は平成21年7月に改定をいたしまして、それで全体で85万トンほどの貨物の取扱量ということで計画を定めました。

それが近年、取り扱い貨物については残念ながら減少傾向にあるわけですが、この平成30年代前半とっている意味するところは、おおむね港湾計画というのは10年に一度見直しましょうというのが一般的な考え方でありまして、平成21年4月に港湾計画改定していますから、それから10年ということで平成30年代前半に見直しといいますか、港湾計画の改定をする時期のめどであるという意味でございまして、そういう捉え方で認識いただきたいなと思います。

**○松浦敏司委員** その辺の経過はわかりました。

ただ、この表にもありますように、平成23年、平成24年、平成25年というふうにあって、外貿、内貿、それぞれ計画からいけば40%ちょっと出た程度ということで、今、平成26年ですから、平成30年代の前半とすればもう基本的には前半といえれば平成30年から平成34年ぐらいまでが前半というふうになるのだらうと思うのですが、果たしてこの目標を平成21年に立てた当時の目標が達成できるかと言えば、今の状況からすれば、私の印象としては相当無理があるのだらうなというふうに思うのですが、よほどの景気回復していかないと無理なのだらうというふうに思うのですけれども、その辺はどのように原課としては考えていますか。

**○脇本美三港湾課長** 御指摘のとおり、平成21年7月に定めた港湾計画でいうところの約85万トンの貨物の取り扱いの達成というのは、正直申し上げまして、これは容易なことではないというふうには考えております。

近年としては、例えばロシア国内の関税の段階的な引き上げですとか、ロシアにおけるカニの水揚げに対する規制ですとか、それも影響しておりますし、そういった面で従来、網走港で取り扱っていた原木ですとか、水産品、あるいは出光興産の撤退による石油関連製品の激減というようなこともありまして、近年、減少の傾向にあることは事実です。

一方で、一つは背後圏に大きな製糖工場が三つありますが、ここが燃料転換で石炭を輸入をするということで、多い年では9万トンぐらい、大体ならずと七、八万トンの年間の石炭の取り扱いがあります。

また、ことしの5月に稼働いたしました小麦の集出荷施設、これは従来の小麦センターでいいますと大体7万トンから8万トンの取り扱い量だったのですが、ことしは5月中等からということで、通年を通すと新しいサイロ、集出荷施設は12万トンぐらい取り扱いできるということもあって、増加の要因もないわけではございません。ただ、現実的に85万トンと現在取り扱っている約36万トンというのはかなり乖離がございますので、これはそう容易な話ではないという認識は持っています。

引き続き、先ほどからの土地の売却も同様ですけれども、いろいろな企業ですとか、そういったところの情報収集に努めながら、何かそういうことがあればこちらから出向いてやはりセールスをしていくような、そういった取り組みは惜しまずやっていきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 原課としての考え方はわかりましたが、しかし、やはりこの間、二度か三度、この目標数値を下方修正してきたという経過もあります。その下方修正した結果であっても、結局は目標に対して4割ちよつとというふうな状況です。

そういう意味では、やはり当初の目標そのものが相当、網走の規模からいえばやはり大きすぎたと、これは私ども当初から大きすぎるという課題だということを申し上げてきましたけれども、そういうことが証明されているのだろうなというふうにも思います。

それで、先ほど金兵委員も質問をいたしましたけれども、網走港の用地造成事業というのがありますけれども、平成25年度の売却があったと思う

のですが、3件ほどあったのではないかと思いますのですが、その辺をまず確認したいと思います。

○脇本美三港湾課長 港湾用地の売却でございますが、3件というお話でしたが、売却先は4件、平成25年度は4件でございますして、面積にして2,002平米ということになってございます。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後2時22分 休憩

午後2時24分 再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

松浦委員の質問です、答弁から。

○脇本美三港湾課長 大変申しわけございませんでした。

代金の分割払いという方もございますので、御指摘のとおり3件ということでもよろしかったと思います。

○松浦敏司委員 金額にすると3,582万6,030円、これで間違いないでしょうか。

○脇本美三港湾課長 これは売却した総数、全額でございますして、実際に歳入として入ってきたのは分割払いの方も含めると1,500万円ほどということになります。

○松浦敏司委員 とりあえずわかりました。

それで、先ほども金兵委員の質問に対して未売却地が12万3,347平米ということでありまして、これが全部売れたとすれば、おおよそ16億3,100万円ということなので、今現在の繰上充用金という赤字が14億数千円ということなので、そういう意味では特別会計としては何とか乗り切れると、こういうふうなお話であったかというふうに思うのです。

ただ、全部が売ればということですから、しかし12万3,000平米ということですから、そんな簡単には売れるものでもないし、この今日の情勢の中で何件で買えばというようなこともありますけれども、いずれにしてもそう簡単に売れないというようなことだろうというふうに思います。

ただ、計算上はそういうふうになりますから、それはそれでいいのですけれども、しかしやはり相当過大な形で土地が残っているということでもあります。

これは私どももこの間ずっと指摘してきた問題ですけれども、このままいけば土地が最終的に売れないというようなことがあれば、第二の能取になりかねないというような問題を抱えていると。

ただ、今現在は低金利の中で金利がふくらむという点ではさほどではないにしても、今後どうなるかわからない状況の中でありますので、この辺が非常に問題のある会計だというふうに考えているところでは。

次に、能取漁港整備特別会計に行きますが、レイクサイドパーク・のとの利用状況というのは、先日、私も一般質問でしたところでありませけれども、平成25年度というのは利用状況というのは1万8,985人と、約1万9,000人でありませけれども、そのうちパークゴルフ場として利用した人が全体の中での87%を占めるというふうになっていると思うのですが、この利用状況で間違いはないでしょうか。

**○伊倉直樹水産漁港課長** 今、松浦委員からお話のありましたレイクサイドパーク・のとの平成25年度の利用状況ですが、パークゴルフが1万6,517人、合計が1万8,985人で間違いございません。

**○松浦敏司委員** パークゴルフ場は相当使われて、大会なども相当やられておりますし、私なども利用はしているのですけれども、一昨年この委員会の中でも私、パークゴルフ場でいえば休憩するベンチはあっても日陰がないということで、やはり利用者の中からも日陰がほしいというような要望があるということで、検討する方向も答弁であったかというふうに思うのですが、利用者から私などは一緒にやっている中で聞くのですが、そういう要望がないのか、そしてその要望に応える考えはないのか、伺いたいと思います。

**○伊倉直樹水産漁港課長** 1点確認なのですが、松浦委員のほうから特別会計ということのお話がありましたけれども、レイクサイドパーク・のとの関係は、一般会計なのですけれども、続けてそういうことでよろしかったでしょうか。では、続けさせていただきます。

先ほどのお話のありました日陰の部分のお話ですが、今、レイクサイドパーク・のとは指定管理を行っているのですけれども、そちらのほうにも特段、個別的にそういう申し入れといいますか、要望が上がっている状況はないということでは伺っております。

**○松浦敏司委員** 失礼しました。

ただ、いずれにしても、あそこの能取のパークゴルフ場というのは日陰が少ないのは間違いはない

ところなのです。その辺はぜひ要望として、私は何人かに聞いておりますから、ぜひその辺の検討を今後してほしいなというふうに思います。

次に、本当の能取漁港整備特別会計について伺います。

これも金兵委員からの質問もあったところですが、今現在、一応、確認しますが未売却地がどのくらい残っているか伺います。

**○伊倉直樹水産漁港課長** 未売却地の御質問ですが、面積は17万652平米です。

**○松浦敏司委員** わかりました。

先ほど答弁の中で、この間、平成23年度にメガソーラーということで、市有財産特別会計に2億3,500万円で売却したということでありました。

これはこれで、能取特会としては非常に助かる収入だったということで、今現在、6億9,000万円ほどの赤字かと思うのですが、この未売却地が全部、今の価格で売却したとしたらどのくらいになるのか。

ただ、先ほど答弁にあったように3年に一度、地価評価を見直すというようなこともありますから、今後、上がることは多分ないだろうと思うのですが、とりあえず今の価格で売れたとしたらどのくらいになるのか。

**○伊倉直樹水産漁港課長** 平成25年度末で赤字が6億7,926万7,321円という状況になっております。

それで、今現在の未売却地の面積が17万652平米になります。今現在、ホームページ等で表示しております価格が平米3,500円になりますので、単純に計算いたしますと全部売れた場合、約5億9,728万円になります。

そうすると、先ほどの6億7,926万を差し引きますと、約8,200万円の赤字が残る計算になります。

**○松浦敏司委員** これは、これまでもずっと議論をして、確認をしていると。議論というよりも確認をしているという状況だというふうに思うのですが、最高時57億近い赤字があったという中で、この間、さまざまな努力といいますか、地方債なども使って今のパークゴルフ場やキャンプ場やイベント広場というような形でやってきたと。

そういう中で、あとは一般会計からの相当な繰り入れもする中で、とにかく分母を大きくしないという、こういった努力といいますか、対策、対

応をしてきたということだと思っております。

いずれにしても、全ての土地が売れたとしても8,200万円の赤字が出るということでもありますので、これは先々代の安藤市政の最大の負の遺産だというふうに私どもも、これまでも言ってきておりますけれども、大変、問題のある特別会計だということを指摘しなければならないと思います。

とりあえず、私の質問は終わります。

**○平賀貴幸委員長** 次、立崎委員。

**○立崎聡一委員** 私のほうから1点、成果報告書76ページの対EU輸出ホタテ生産海域指定支援事業についてお聞きしたいと思います。

平成25年5月、北海道のホタテ漁業が環境に配慮した持続可能な漁業としての海のエコラベル、MSC認証、これは世界のホタテ漁では5例目だということになっているのですけれども、取得し、また同年10月、網走沖が対EU輸出ホタテ生産海域としてEUに認められ、網走沖のホタテが遠くEUまで輸出することができるようになりました。

本事業が計画的に実施され、EUへ新たな販路が開かれたことにより、網走産のおいしいホタテが世界に広がることの事業支援であり、一定の評価ができる事業というふうに思います。

実績に記載のホタテ荷揚用設備の導入とありますが、そのほかの支援内容というのは何かあるのでしょうか。

**○伊倉直樹水産漁港課長** こちらのこの事業について、御説明をさせていただきたいと思っております。

この事業は、今、委員からお話のありましたように当市の主要水産物であるホタテにつきまして、EUへの輸出が可能となるということから、必要な整備に対して補助したものであります。

具体的に申し上げますと、対EU向け輸出ホタテ貝生産海域の指定を北海道から受けるために必要なホタテ荷揚用設備、これはホッパーというのですが、この購入に対して補助したものでございます。

この整備などにより、条件が整ったことで、平成25年8月に網走沖、ここは網走南部海域という位置づけになっておりますが、北海道より対EU輸出ホタテ貝生産海域に指定されまして、その後、そのことがEU官報に掲載をされまして、同年の10月より網走沖のホタテ貝がEUへ輸出可能となったものでございます。

補助金につきましては75万円を網走漁業協同組合に補助しているものでございます。

それ以外には特に支援している内容はございません。

**○立崎聡一委員** 条件整理をしてEUのほうにホタテを輸出できるようになったということは、漁業関係者にとっても、それから網走の水産業にとってもすばらしいことだなというふうに思います。

また、ホタテの生産量も一定程度というより、かなりたくさん取れているというのも事実でありますので、今後、このような、ホタテに限らず、ほかの漁業についても海産物についても何かあればまた考えて、それからいろいろ検討されまして取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

**○平賀貴幸委員長** 以上で、認定第1号中、水産港湾部の所管に関する細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後2時41分 再開

**○平賀貴幸委員長** それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑に入ります。

**○松浦敏司委員** それでは、何点か伺います。

まず最初に、住宅リフォーム貸付制度ですけれども、予算に対して決算額がほぼ近い状況になっているのですが、利用実績としては平成25年度は35件ということではありますが、一時よりも相当減ってきているのかなというイメージは持っているのですが、その辺、どのようになっているのか、まず伺いたいと思います。

**○角田敏文建築課長** 利用率についてですけれども、平成21年度から、その前、平成10年度にこの事業が始まりまして、そのときには年間60件、63件という推移でかなりよかったですけれども、その後、39件、45件ということで下がっていきまして、平成21年度は29件と一番低かった時期となっております。

その後、平成22年、平成23年、平成24年、平成25年と37件、34件、31件、35件と大体35ぐらいで、平均すると今年度の推計が35件ぐらいで推移

しております。

一応、これが今、とりあえずは当初よりは下がっていますけれども、ある程度、ちょうどいいぐらいの形で続いているのではないかなと思っています。

**○松浦敏司委員** 大体、落ち着いてきているといえますか、ということなのだろうというふうに思います。

これは、これとして今、住宅リフォームそのものがブームといいますか、そういうふうになってきているという中で必要な資金だというふうに思いますので、ここにも今後の方向として引き続き継続していくということでありまして、特に高齢化社会の中においては、各家庭でバリアフリーなどの推進というようなものを含めて、さまざまな点でやはり必要な制度だというふうに思いますので、これはしっかりやっていってほしいというふうに思います。

次に、市営住宅の建設事業の関係で、つくしヶ丘の団地を建てかえるということで、今、進んでいるのだろうというふうに思いますが、取り組み内容として平成23年度策定の公営住宅建てかえ長寿化計画に基づき、建てかえが必要と判断されるつくしヶ丘第2団地について建てかえを行いますということで、予算が4,000万円ということですが、決算額が1,532万円ということで、予算額の38%ということですが、これはやはり4,000万円というのはそれなりの根拠を持って予算を組んだと思うのですが、結果として1,500万円という数字にしかならなかったというのは、何か当初、予定していたものができなかったということなのでしょう、伺います。

**○角田敏文建築課長** 平成25年度の予算としまして、当初、実施設計と基本設計の2本を行うという前提で予算要求をした次第でございます。

そのうち、基本的に入居者に対する説明を1年かけてしっかりやらなければならないだろうということで、その段階で実施設計を次年度に繰り越した経過がございます、結果として基本設計のお金の分だけ今回、使ったということになります。

**○松浦敏司委員** それはわかりました。

それで、例えばこれでいうと当初予算に対して、国庫支出金などもあって、それについてはこういった場合、どんなふうな取り扱いになるの

しょうか。

**○角田敏文建築課長** 国庫支出金につきましては、やはり返還ということになるかと思えます。

申請はしておりません、国庫補助金については。

**○石川裕将建設部長** 国庫補助事業なものですから、予算要求という段階と、それと補助金の申請段階というのがあります。

前年度に予算要求をして、4,000万円をいただくということで当初予算に計上しているのですが、それから現年、平成25年に入りまして実施に向けて補助申請をすると、その間にもう1年、いろいろ入居者の関係の御意見をもっと聞こうということで、先ほど申しました実施設計を1年間延ばすということに決めたものですから、補助申請の段階で、その分については申請をしていないという中身になっています。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、あと1点、当初、二つの計画を立てる予定が一つにしたということでありまして、心配なのはこれによって建設そのもの計画がおくれるというようなことは起きないのか、少し心配なのですが、その辺は計画どおりいくのでしょうか。

**○角田敏文建築課長** 昨年度基本設計をして、今年度、平成26年度に実施設計を現在している最中でございます。

この工期が来年の3月、今年度いっぱいということで、その後に建設、来年になりますか、建設ということになりますので、スケジュールとしてはおくれることはないということで考えております。

**○松浦敏司委員** それはわかりました。

では次に移ります。小学校の通学路整備ということで、成果表の82ページにあるのですが、子どもたちが安全で安心して通学できるということでは非常に大事な取り組みだというふうに思います。

順次、計画的に進めているこの事業だろうというふうに思うのですが、今後、取り組みがいろいろあるのだろうというふうに思うのですが、今現在、計画でいえばどのぐらい残っているのか伺いたいと思います。

**○立花学都市開発課長** 通学路整備事業ですけれども、平成24年度から通学路整備事業を行ってお

ります。

事業の地区としては全域の通学路の整備を行うに当たりまして、現在、平成24年度から平成30年までの計画を持っております。

総延長でいきますと5,000メートル、5キロの整備延長で、総体事業費としては4億4,000万円を計画しているところでございます。

**○松浦敏司委員** 今、平成24年度からということでありまして、まだ始まって2年、この決算からいけばということでありまして、そういう点では、この平成25年度末でどのぐらい5,000メートルのうちどのぐらい終了しているのか伺います。

**○立花学都市開発課長** 整備につきましては、平成24年度につきましては延長でいきますと、しっかりとした数字が平成24年度につきましては整備延長についてなのですけれども、平成25年度ベースでお出ししますと総延長で651メートル、平成25年度につきましては整備が終わっております。平成24年度につきましてはお時間いただいて、調べさせていただいてよろしいでしょうか。

**○石川裕将建設部長** 通学路整備事業ですけれども、これはメインとなるのは歩道の整備ということなのですけれども、中には防護柵の設置等もありまして、延長というのはなかなか難しいのですが、実績でちょっと拾ってみますと、平成24年度は鉄南西3丁目線が150メートル、それから駒場北で500メートルですから、向陽は防護柵ですから、今の2カ所で約650メートルぐらいの実施設計を考えていただければいいと思います。

**○松浦敏司委員** そういう意味では、歩道そのものの整備という点では2年間で1,250メートルぐらいかということだと思えます。

まだ、相当残っているということでありまして、これはできるだけ早急に実施していくというふうに進めていってほしいということで、あとは83ページなのですが、橋梁長寿命化修繕事業というのがあります。老朽化した橋梁を予防的に修繕するということで計画を立てたということなのだろうと思います。

ここでも3億3,000万円の予算額に対して決算額は9,700万円ということで、おおよそ3分の1と、30%ほどということなのだろうと。

3億3,000万円という数字が出るからには、修繕する場所が決まって、そしてそれに対して金額

が3億3,000万円かかるのだと、こういうふうになって予算が立てられるのだというふうに思うのですが、結果としては9,700万円ちょっとということになってはいますけれども、これはどのような理由からこうなっているのか伺います。

**○立花学都市開発課長** 橋梁長寿命化修繕事業ですけれども、平成25年度当初予算の3億3,000万円の内訳といたしましては、中央橋、それと第7号橋につきまして補修を計画しておりました。

当初、3億3,000万円の内訳の中には補修と耐震化、中央橋については耐震化を含めた事業計画を持っていたのですけれども、当初の予算の中で国から要望額がなかなかつかつかなかったということも実際にはございます。

実際には、平成25年の補正予算の中でその耐震化に向けて現在、中央橋については現在、繰り越して施工を行っているという状況でございます。

**○松浦敏司委員** これもまた、先ほどと同じように国の国庫支出金については先ほどと同様な形になるというふうに考えていいのでしょうか。

**○石川裕将建設部長** これも先ほど同様に国庫補助事業でありまして、当初、予算要求段階で中央橋含めて実施をするということで3億3,000万円の要求をしたところでございますけれども、その予算編成作業中に国の経済対策ということで耐震等に取り組むというようなことがありましたものですから、補正予算になりますけれども、そちらのほうで取り組むということになったものですから、当初予算から大きくその分が外れてしまったという形になっています。

**○秋葉孝博財政課長** 訂正させていただきます。

この事業は、平成25年度の国の補正に伴いまして、平成26年の3月に補正をした事業です。これを予算額自体は繰り越しをして、現在、平成26年度で実施しております。補正時期につきましては平成26年3月に補正をして、補正時期が冬ですから工事はできませんので、今現在やっております。

ただ、ここに示されている予算現額につきましては、補正した額がそのままきますので、さっ引きしまして約2億3,000万円ほどですけれども、これは繰り越して、今、実施しておりますので、大きな決算額との乖離となっておりますが、実際には繰り越して今やっているということですので、このお金が余っているということではござい

ません。

以上です。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

私のほうからは以上です。

○平賀貴幸委員長 以上で、認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、暫時休憩をいたします。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

認定第1号中、水道部の所管に関する細部質疑に入ります。なお、認定第2号水道事業会計の利益の処分及び決算につきましては、後ほど審査しますので、御承知願います。

認定第1号中、水道部の所管に関する細部質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

では、ないということですので、以上で、認定第1号中、水道部の所管分の細部質疑については終了いたします。

○平賀貴幸委員長 次に、認定第2号平成25年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題といたします。

追加説明はないということですので、早速、認定第2号平成25年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑に入ります。

○金兵智則委員 水道事業会計決算審査意見書の29、30ページ、経営分析数値表に関してお伺いいたします。

流動比率が昨年300%になっていたのが、再び400%を超えてきました。大きく戻った要因は何になるのでしょうか、たしか昨年度に続いて今年度も流水器の更新や新設工事が多かったのではないかと思いますがいかがですか。

○山崎徹営業課長 流動比率につきましては、支払い能力の高さを示す数値でございます。これは短期的債務に対する対応すべき流動資産の能力が十分であることを示しておりまして、高いほどよいとされておりまして、基本的には200%以上というのが通常でございます。

当市におきましては現金、預金を結構持ってお

りまして、利益余剰金もありますし、固定負債に充てる引当金等も現金、預金で保管している状況で流動資産という形の計上をしている状況でございます。

他市の状況を見ても、この数値につきましては高い数値で推移しているということで、現状では利益が上がったという要因でございます。

○金兵智則委員 理解します。

それから、総資本利益率も昨年度、たしかその前の年度から比べると大きくダウンしていたというふうに思いますけれども、現状、また回復傾向にあるというところで見ますと、収益性が高まったというふうに多分なるのかなと思いますけれども、給水量が減少する状況の中で、そうなった要因というのは何がありますでしょうか。

○山崎徹営業課長 これにつきましては、結果的に今回、利益が少し上がっているという状況でございます。それが主な要因という形になります。

これにつきましては、内部的な支出の減が主な要因というふうに考えています。

○金兵智則委員 支出の減、経費削減という形なのかなというふうには思います。その給水量が減少していますから、それを上回る経費の削減をされたのかなということで理解をさせていただいたというふうに思いますけれども、次に自己資本構成比率というものが年々上がってきております。

これは大きいほうが望ましいということになっておりますけれども、これはどのぐらいまで上昇させようということが、経営の安定には必要なかなというふうに思いますけれども、その辺の見解をお伺いしたいというふうに考えております。

○山崎徹営業課長 自己資本構成比率につきましては、総資本に対する自己資本の割合を示す数値でございます。水道事業では建設費が大部分を企業債によって調達されるということで、この比率は基本的に低くなる傾向でございます。

しかしながら、一応、目安的にはこれは30%以上で、50%以上が望ましいということで、今、当市につきましては平成25年度が38.5%、ことしが39.1%、全道平均でいきますと、これは平成24年度の数値ですけれども52.8%という数値ですので、極力それに近づけるような形で上昇してき

ているのかなというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 給水量というのが減ってきている中で、今年度に関しては数値というものの改善が見られるのかなということで理解させていただきたいなというふうに思いますけれども、今年度、料金改定もありました。来年度についてはより数値の改善が見られるのかなというふうに思いますけれども、そのときの指標とさせていただきたいなということを申し述べて質問を終わりたいなと思います。

**○平賀貴幸委員長** 次、松浦委員。

**○松浦敏司委員** では、私のほうから、まず最初に平成24年度の年に、年で言えば平成25年2月に導水管の破断事故というのが2回目ということで起きて、断水せざるを得ない状況になりました。

2回目ということで、相当、市民の間でも不安が広がったということでもあります。

その後、導水管の布設がえなども行っておりますけれども、現在、いわゆる事故を起こしているのが450ミリの管でありますけれども、総延長の中で布設がえがまだ終わっていない距離というのはどれぐらいあるのでしょうか。

**○佐々木浩司施設課長** 導水管の更新の関係の延長でございますが、現在、平成25年、平成26年で導水管の前倒しということで今、布設がえ工事を実施しております。

その平成25年、平成26年で布設がえする前、平成24年度までの更新の率でございますが、第1、第3水源系で41.6%、第2水源系で40.4%、全体で41%の更新をしておりました。

今回、まだ平成25年、平成26年で切りかえ工事が終わっておりませんので、供用的にはまだ開始されておきませんが、この工事が完了した場合、この場合、平成26年度末での更新の比率ですが、第1、第3水源系で50.4%、第2水源系で44.6%、合計で47.5%が更新を完了する予定でございます。

**○松浦敏司委員** 残ったところをいつまでに、どうするかという点では、そう簡単にはならないのだろうというふうに思いますけれども、事故が起きた状況、そして管の埋設されている土地の条件などによってもいろいろ管の傷みぐあいも変化するということは、私もわかっているのですが、今現在、漏水が管の破断が起きたときに早期発見できるようにということで、この間、流水計などの

設置もして、パソコンなどの力も利用して早期発見するような装置もこの間、平成25年で6カ所ほど行ったのかというふうに思うのですが、それによってどのような効果が期待できるとして設置したのか、まず伺いたいと思います。

**○佐々木浩司施設課長** 早期発見対策といたしまして、流量計につきましては平成24年度に2カ所、平成25年度に6カ所ということで、1水源系で4カ所ずつ設置しております。

その流量計で異常が発見された場合、今回、平成25年2月に発生したのと比べますと、約9時間の短縮が可能ということで試算しております。

**○松浦敏司委員** 9時間早まれば相当、前回から見れば発見が早いということで、そういう意味では断水を回避するというのを目的としているのではないかと思うのですが、これによって断水は防げると、こういうふうに受けとめてよろしいでしょうか。

**○佐々木浩司施設課長** 今の早期発見対策で流量計の整備と、先ほど申しました布設がえの前倒し事業、それとバイパス工事としてお互いに漏水があった場合に融通するような事業、そういうことで今までと比べると大幅に約2日間程度は工事時間を確保できるかなという状況になっております。

しかし、何があるかわからないというのが実際のところで、今、一番心配しているのは網走は地震が少ないですが、大規模な地震が来たときに、今、心配されています溶接箇所にもどのような影響を与えるのか、その辺がちょっと不安要素でございます。

その辺を加味しても、今までの導水管と比べれば、事故に対して十分、対応できる体制が整っていると思っております。

**○松浦敏司委員** そういう点では、2日間ということになれば、これまで前回の断水のときも多分2日ぐらいだったかというふうに思うので、それはそういった点では、その程度のものは防げるというふうに、断水はせずに工事はできるというふうに確認したと思います。

言われたように、どんな管であっても、水道管であっても、ほかのものであっても、大地震というのは、これはもう避けられないといえますか、これが一番心配なことでもあります。

それで伺いたいのは、主に断水事故、破断事故

というのは、これは2回とも450ミリで水源の系列としては第1、第3水系のほうで起きているというふうに考えてよろしいですか。

○佐々木浩司施設課長 平成22年と平成25年、それぞれ昭和42年に布設されました450ミリのほうで発生しております。

○松浦敏司委員 350ミリはたしか最初に網走市に水道を東藻琴の第1水源から持ってきた、それが350ミリだというふうに思うのですけれども、こちらが何でもなくて、後で布設したところで事故が起きているということで、この間、専門家も入れて事故調査をした結果、ほぼ事故の原因はいろいろ複合的な要因はあるにしても、溶接部分が完全に溶接がなされていなかったといいますか、そういった部分も原因の一つに挙げられていたというふうに思うのですけれども、そういう点からすれば、今後もこの450ミリは特に事故が起き得るという点で注視していかなければならないのだなというふうに考えますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○佐々木浩司施設課長 平成25年の事故の後に、第三者委員会のほうでもその事故原因について調査していただいて、昭和42年のときの溶接のふぐあいといいますか、その当時の溶接技術にしてみればやむを得なかったということで、そういう結果もいただいております。

昭和42年に布設した管というのが今、網走の桂町浄水場から、ちょうど稲富からの字界、大空町、東藻琴の字界をちょっと超えたところまで、そこまでが昭和42年に布設した箇所なのですが、この部分では、網走地区の稲富地区では布設がえのほう、大分、進んではきております。

しかし、稲富地区から桂町浄水場まで、これが当時、昭和29年に最終布設された管と同様に直接距離で、最短距離を並行したような形で布設されております。

その関係もあって、この布設がえをするのであればこの2系統をいっぺんに布設がえしなければいけないのですが、この場合に第三者委員会からも提言がありました、維持管理しやすいように道路敷地等に布設がえするという提言もいただいておりますので、現在、新しい更新ルートについて今年度、調査設計を出している最中でございます。それが、ことし中には委託設計として成果が上がってきますので、その結果に基づいて今度、

具体的な更新計画を策定するような準備を進めております。

○松浦敏司委員 今、課長のほうから当時の溶接技術というふうなお話もありました。

確かに、この地元網走の溶接技術ということではそうなのかもしれませんが、その前に、最初に350ミリのほうは多分、当時は本州のほうから専門業者が来ていたのだらうと思いますし、だからそういう技術的にはあったのです。ちゃんと波打ちで溶接するという技術は。

ただ、この辺ではまだ、そういう技術というのは十分習得している溶接の技術の人がたまたまいなかったのかもしれませんが。そういう点では、当時の技術という点では、この網走のこの辺においてはそういうことがあったのかもしれない、こういうことなのだらうと思います。

技術そのものは、ちゃんと確立はしていたと、だから350ミリのほうは、こういった類の事故が起きていないのだと、このようなふうに私は思っております。破断については以上です。

次に、用途別給水量ということで、監査委員の報告にありますけれども、27ページにあります。この中で3年間の給水量が出ております。家事、あるいは団体とかいろいろ出ておりますけれども、家事用で平成23年度では248万8,766立方メートルと、平成25年度は242万4,808立方メートルというふうになって、6万3,958立方メートルの減少ということになって、団体用も同様に減少していると、それから営業も同様です。

人口が一定減少しているの、そういう意味では一定程度の減少はやむを得ないのだらうというふうに思うのですが、この辺での減少している主な要因というのはどのようなふう考えていますか。

○山崎徹営業課長 主な要因でございますが、まず家事用につきましては、やはり節水機の普及、少子高齢化、あとはやはり転出等で人口が減少していているというのが主な大きな要因と考えております。

あと、また団体、営業用につきましては、やはり長引く景気の低迷の影響を受けまして、企業の節水努力及び大口需要家の井戸水等の使用ということで、使用料が減ってきているというふうのうちほうでは押さえております。

○松浦敏司委員 確かにトイレをとっても以前の

トイレから見ると、1回の量が相当、量が少なくても十分に流れるというようなこともあるようですから、そういったこともあるのかもしれませんが。

次に、これも監査報告の29ページ、決算書のほうに行きます。決算書の19ページ、ここに業務量が出ております。ここでも、先ほど出ましたけれども、給水区域内の人口から始まって、平成23年から平成25年までを見ますと、人口の給水人口、あるいは給水戸数などありますけれども、このページ全体を見ますと、数値がほとんど下がっているというふうに思うのですが、これらの数字についてどのような水道部のほうとしては認識しているのか伺いたいと思います。

**○山崎徹営業課長** 給水人口の減少の話になりますでしょうか。

やはり、人口の減少につきましては、先ほども申しましたけれども、少子高齢化の影響が非常に大きいのかということで、当然、人口が減りますと給水量も減っていくと、あと企業につきましても、先ほども言いましたが企業につきましてもは節水努力により使用水量が抑えられるということで、大きな減少となっております。

今後につきましても、長期の収支見通しの中では数字上のいきますとやはり1.5%ぐらいの減少が今後、続くのかなというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** 網走の今の人口の推移とか、いろいろ考えると、この水道企業会計というのは相当、環境としては厳しいなというふうに思うのです。

一方で導水管を初めとしてお金のかかる事業が実はどうしてもいつの日かやらなければならないという、こういう課題があると、一方では人口が減り、給水戸数も減るとということで、どんどんいわゆる水道を支える分母となる人口、あるいは世帯が減っていくということですから、こういう中で事業を進めていかなければならない、黒字を維持していかなければならない、水道料金を上げるとなれば、市民の声も非常に厳しいという、こういう状況の中で営業をし、維持していかなければならないと、こういうことなのだろうというふうに思うのですけれども、その辺で、そういう意味で相当、計画を密にしていかないと、難しい事業になってくるのだなというふうに私は思うのです

が、その辺、どのようにお考えでしょうか。

**○山崎徹営業課長** まず、やはり人口が減り、給水量が減っていくということになりますと、事業自体をやはり維持していかなければならないということになりますので、料金改定はやはり今後、ある程度、期間をおきまして、基本的にはやっていかなければならないというふうに考えておりますし、導水管につきましてもさきの委員会等でも出ておりますけれども、平成42年、大体20年間をめどに更新していかなければならないということで、末端を平成42年と考えますと、大体その平成34年ぐらいから、これは事業的に言いますと起債が今65%ぐらい、起債割合、料金収入に対する起債割合でありますけれども、それがやはり50%台に落ち着いた段階でやはりやっていかなければ、今後立ち行かないのかなというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** 未償還残高なども見ても、まだ62億を超える額があると、これは毎年、返済計画といえますか、それに基づいて返していくわけですけれども、しかし、新たな事業も取り組まなければならないという中で、この借金が簡単には減らないといえますか、減ってもすぐまたそれにかわる事業が展開しなければならぬと、こういう経営者としては非常に頭の痛い問題だということなのだろうと思うのです。

今、営業課長から状況によっては水道料金の値上げというふうに言われました。確かに、一定の採算が取れないという状況になれば、そういうことも考えなければならないのかもしれませんが、しかし今現在、もう決して安い水道料とは言えない状況という中で、相当、厳しい経営が迫られているのだろうなというふうに思います。

いずれにしても、この水道事業、市民にとって命の水ですから、そういう点ではしっかりこの水道事業を進めているということで努力をさせていただきたいと、これは要望して質問を終わります。

**○平賀貴幸委員長** 次、栗田委員。

**○栗田政男委員** 平成25年度の水道部のこの事業なのですが、私も担当課にいろいろ要望しながら、断水事故等も2回経験いたしました。

そういう中で、迅速にこの流量計の設置ということで、かなり積極的に投資をしたのではないかと、非常に評価をしたいと思います。

また、バイパス等のそういう工事についても、

このときに予算づけをしていただいて、何とか短時間で断水事故の断水を起こさない範囲で対応できるような体制はできたのではないかなと思います。これは本当に高く評価をしたいと思ひますし、なかなかそう簡単にできることではないなというふうに考えております。

それで、先ほど導水管のこれから稲富地区から、言うなれば潮見までの間になると思うのですが、実はここは大変な難工事になるかと思ひます。

今ある布設されているのはほとんどが農地を通ったり、一部、沢を通ったりということで、なかなかその部分を再度、引き直すというのが難しいという、先ほどお話がございまして、道路等のほうに返還をしていくということなのですが、当初、一気にやってほしいなどという話もいっぱい出たのですが、それは国等に要望しないとちょっと無理だと、単独ではなかなか難しいということなのですが、今後の更新についてはあくまでも単独の予算というか、その会計の中でおさめていくという方向性なのでしょうか。

**○佐々木浩司施設課長** 導水管の更新工事については、今、委託設計で新しい更新ルートを決めて、実際にこれから積算をして、全体の事業費というのが今まで言っていた額よりもあらあらはつきりして見える形になると思うのですが、実際に今、昨年の導水管の事故以来、国のほうにも市長を初め、直接、補助金を何とかお願いしたいということで要望に伺いました。

ことしの3月にも第三者委員会の調査結果を持って、またさらにもお願いにも行きました。実際、まだ国のほうでは鋼管についての補助とういうのははっきり明確にはされていませんし、これからの動向もまだはっきり伺えない状況です。

万が一補助がもらえるのであれば、やはり更新を少しでも早めるような形で計画のほうを立てたいと思ひますし、今、それがわからないうちでは、先ほど営業課長が申しましたが、平成42年までは今の導水管がもつであろうという形で言われておりますので、それに合わせた形でまず更新計画を策定したいと思ひます。

その後、補助がもらえれば短縮するような形で更新計画の見直しという形で進めていきたいと思ひております。

**○栗田政男委員** もう1点、確認をしたいのです

が、畑等を通っている導水管が沢を通って、それを今度、引き上げるという作業が出ると思うのですが、当然、今、ある程度の使用料というのは地権者に払っている形になると思うのですが、その辺については引き上げるのがベストというか、基本的な考え方なのでしょうか。

**○佐々木浩司施設課長** 今現在でも土地の賃貸借料と、作物に対する補償も払っております。

しかし、実際に耕作にその部分で影響を与えて協力していただいていたたり、特に心土破砕をかけるときや何かはかなりの影響があり、皆さんに御協力いただいているところですので、用途廃止した場合には原則、畑、特に耕作に関する部分については全部撤去と、そういう形で進めさせていただく予定でございます。

**○栗田政男委員** それで安心しました。

非常に難しいところはやむを得ないということも、みんなわかっており当然、考えられるでしょうけれども、基本的にはみんな引き上げていくということで、その辺がベストかなと思ひます。

当市の場合はいい水を無動力で引っ張っているという、非常に珍しいケースだと思うのです。自然だったというか、その地形もうまく利用しながらこちらのほうに自動的に来ているので、そのコストというのは非常に動力を使うととんでもない電気代がかかるのですが、そういうものもクリアできているという、非常に恵まれた環境ですし、水源という意味からいっても、比較的、今の気象条件の悪化などで、この間の江別のような事案というのは多分、網走は出づらような関係にあると思うのですが、その辺の見解についてはどうでしょうか。

**○佐々木浩司施設課長** 確かに網走の場合は湧水ですので、江別のような河川の水を浄化して使っているようなところと比べると気象状況から影響が受けるというのは大分、影響はほとんど受けないというふうに考えております。

でするので、特に台風とか、そういう気象については影響ないというふうに思っております。

**○栗田政男委員** 私もそのように思ひますし、非常に、ただ先ほどの国に対しての要望の件なのですが、実はこの問題というのは釧路あたりもかなり同じような条件で、同じようなお話が出ています。

各地域いろいろ出ている中で、これはやはり政

治的なことになってきますので、私たちもいろいろな形でいろいろしなくてはいけないでしょうし、必要があればそういう形なのですが、最悪出なかった場合については、やはり受益者というか、企業会計ですから、みんなで負担して、みんなで痛みを分けてあげるのが原則だと思うので、それが安いとか、高いとかと、どういう基準になるかわかりませんが、できる範囲内、最低限、最小になるとは思いますけれども、そういう考え方をしっかり持ってこの会計は進められたほうが良いと思います。

本当に平成25年度、何度も言いますが、私はすごい英断をしたいい決算になったなというふうに評価をしたいと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、本日の日程であります、認定第2号平成25年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたしました。

理事者の皆さんには、長期間にわたり審査に御協力いただきお礼を申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査取りまとめのため、9月29日、午前10時としますから御参集願います。

なお、取りまとめに当たっては、賛否について総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれで閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時43分 閉会